

# 統計茨城

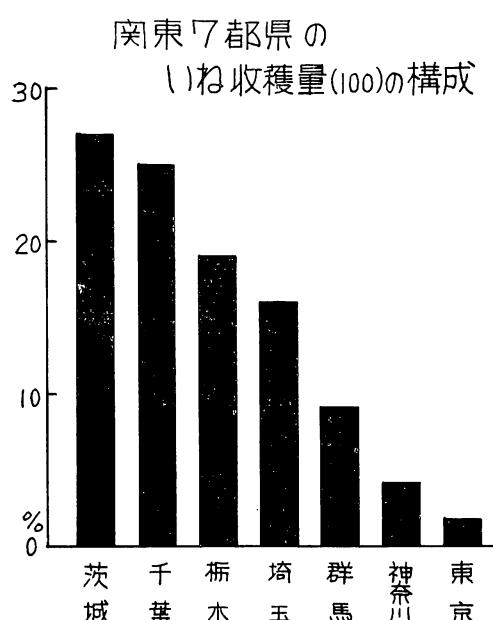
1961-10

## 目 次

いねの収穫	1
標本調査への手引(5)	2
労働力主要指標	5
賃金・労働時間および雇用の動き(6月分)	6
農業労働量を他産業にどれだけ転換できるか	9
毎月労働統計調査結果速報(5・6月分)	11
生徒・児童・幼児の発育状況	17
統計図表シリーズ(6)	27
経済スポット(4)	30
戦前の統計	32

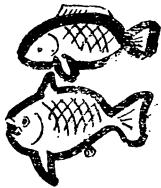
『統計は静止せる歴史であり、歴史は進行せる統計である』

## いね(水稻・陸稻)の収穫



昭和	市郡別	収穫面積 ha	10アール当り 収量 kg	収穫量 kg
33	県計	110,646.92	299	331,097,850
34	"	113,218.28	336	380,483,987
35	"	115,392.20	368	424,157,044
	市計	29,745.0	361	107,460,523
	水戸	3,122.7	332	10,382,681
	日立	1,070.6	318	3,409,007
	土浦	1,822.2	406	7,402,457
	古河	486.0	289	1,402,145
	石岡	1,419.7	386	5,473,279
	下館	4,156.2	365	15,169,470
	結城	2,585.0	282	7,302,349
	竜ヶ崎	2,448.1	435	10,638,653
	那珂湊	321.5	330	1,060,003
	下妻	2,360.5	320	7,546,824
	水海道	2,576.8	378	9,736,697
	常陸太田	2,019.4	408	8,244,069
	勝田	1,108.9	337	3,733,109
	高萩	779.9	353	2,756,713
	北茨城	1,600.2	370	5,920,886
	笠間	1,867.2	390	7,282,181
	郡計	85,647.2	370	316,696,521
	東茨城	8,369.4	467	39,050,353
	西茨城	4,191.7	324	13,596,790
	那珂	5,959.7	322	19,162,631
	久慈	3,174.1	352	11,165,500
	多賀	455.8	296	1,348,856
	鹿島	6,298.5	383	24,096,970
	行方	5,461.0	439	23,977,188
	稻敷	11,275.4	395	44,564,219
	新治	6,793.8	390	26,510,314
	筑波	8,761.4	365	32,002,074
	真壁	6,680.0	334	22,290,729
	結城	4,340.5	334	14,475,703
	猿島	9,621.1	292	28,137,385
	北相馬	4,264.8	383	16,317,809

註 昭和33,34は県表式調査、昭和35はセンサスの数字である。



# 標本調査への手引(5)

総理府統計局 高橋史朗

## 第1部 標本調査の理論(つづき)

### 13 無作為抽出

まず、平均営業利益をもとめる方法からかんがえてみます。

平均営業利益を、ある確率変数の実現値から推定するには、その確率変数が、第10節(9月号)で述べた、2つの条件を満たしていなければなりません。

ところで、第12節(9月号)の(1)でつくった確率変数 $X$ は、条件1は満たしますが、条件2は満たしません。いいかえると、そのままでは、推定子として利用できないわけです。

そこで、いま、確率変数 $X$ から、第8節(8月号)で述べた方法にしたがつて、新たに、確率変数 $\bar{X}_m$ を誘導してみますと、この確率変数 $\bar{X}_m$ は、条件1を常に満たしていますし、また、条件2も、サイコロをくり返して振る回数 $m$ を、次にしめす不等式が満たされるように、大きくとることによつて、満たします。すなわち、確率変数 $\bar{X}_m$ の標準偏差 $\sigma(\bar{X}_m)$ および変動係数 $CV(\bar{X}_m)$ は、26,204軒の飲食店の営業利益の標準偏差 $\sigma_x$ および変動係数 $CV$ によつて、それぞれ、次のように、

$$\sigma(\bar{X}_m) = \frac{1}{\sqrt{m}} \sigma_x \text{あるいは } CV(\bar{X}_m) = \frac{1}{\sqrt{m}} CV_x$$

と表わされますが、これを条件2に入れて、 $m$ について解いてみると

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\varepsilon}\right)^2 \sigma_x^2 \text{あるいは } m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 CV_x^2$$

となります。したがつて、この不等式を満たすように、サイコロをくり返して振る回数 $m$ をとれば、確率変数

$$\sigma\left(\frac{\bar{X}_m}{\bar{X}_m}\right) = \frac{1}{\sqrt{m}} \frac{M_y}{M_x} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

$$\text{あるいは } CV\left(\frac{\bar{X}_m}{\bar{X}_m}\right) = \frac{1}{\sqrt{m}} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

と表わされますが、これを条件2に入れて、 $m$ について解いてみると

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\varepsilon}\right)^2 \left(\frac{M_y}{M_x}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y)$$

$$\text{あるいは } m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y)$$

となります。したがつて、サイコロをくり返して振る回数 $m$ を十分に大きく、しかも、この不等式を満たすよ

$\bar{X}_m$ は、平均営業利益の推定子になるわけです。いいかえると、この不等式を満たすように、サイコロをくり返して $m$ 回振り、出た目に応じて $m$ 軒の飲食店を選んで営業利益を調べ、その算術平均をもとめると、これは、あらかじめ決めておいた許容区間の絶対誤差 $\delta$ あるいは相対誤差 $\gamma$ または危険の確率 $\alpha$ (ここで、 $\alpha$ は、 $\beta$ に代つて、危険の確率を表わしています)という条件を満たす、平均営業利益の推定値になるわけです。

次に、1従業員当たりの平均売上高をもとめる方法をかんがえてみましょう。

第12節の(2)でつくった確率変数 $(X, Y)$ のうち、確率変数 $X$ の期待値 $E(X)$ は、もとめようとする1従業員当たりの平均売上高の分母に相当し、また、確率変数 $Y$ の期待値 $E(Y)$ は、分子に相当しております。

そこでさきとおなじように、確率変数 $(X, Y)$ から第8節で述べた方法にしたがつて、新たに、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ を誘導してみますと、この確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ は、サイコロをくり返して振る回数 $m$ が十分に大きい場合に、条件1を近似的に満たしますし、また、条件2も、回数 $m$ を、さらに、次にしめす不等式が満たされるように、大きくとることによつて、満たします。すなわち、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ の標準偏差 $\sigma\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right)$ および変動係数

$CV\left(\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}\right)$ は、回数 $m$ が十分に大きい場合に、26,204軒の飲食店の従業員数の算術平均 $M_x$ 、変動係数 $CV_x$ 、売上高の算術平均 $M_y$ 、変動係数 $CV_y$ 、従業員数と売上高との相関係数 $\rho$ によつて、近似的に、それぞれ、次のように

うにとれば、確率変数 $\frac{\bar{Y}_m}{\bar{X}_m}$ は、1従業員当たりの平均

売上高の推定子になるわけです。いいかえると、サイクロを十分に大きく、しかも、この不等式を満たすように  $m$  回くり返して振り、出た目に対応する  $m$  軒の飲食店を選んで、従業員数と売上高を調べ、従業員数の算術平均を分母とし、売上高の算術平均を分子とする比率をもとめると、これは、あらかじめ決めておいた許容区間の絶対誤差  $\varepsilon$  あるいは相対誤差  $\eta$  また危険の確率  $\lambda$  という条件を満たす、1 従業員当たりの平均売上高の推定値になるわけです。

では、次に、どれだけの軒数の飲食店を選びだして、調べれば、平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高がもとめられるかをかんがえてみましょう。

#### 段階(1) 平均営業利益だけをもとめる場合

まず、平均営業利益だけを、たとえば、許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険の確率  $\lambda = 2$  でもとめることにしてみましょう。選びだす飲食店の軒数  $m$  (これを標本の大きさといいます) を決めるには、26,204軒の飲食店の9月の営業利益の変動係数  $CV_x$  を知る必要がありますがそれは、過去の資料から、たとえば

$$CV_x \approx 1.54$$

ぐらいになると見当つけられたとしますと、軒数  $m$  は

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 CV_x^2 = 3,794. \dots$$

となりますから、したがつて、有効桁数をかんがえて、2桁までとり、3,800軒の飲食店を選びだして、9月の営業利益を調べ、その算術平均をもとめますと、それは平均営業利益の、許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険の確率  $\lambda = 2$  の推定値となります。なお、この飲食店の選び方を、無作為抽出 (あるいは、等確率抽出) といいます。

#### 段階(2) 1従業員当たりの平均売上高だけをもとめる場合

次に、1従業員当たりの平均売上高だけを、たとえば許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険の確率  $\lambda = 2$  でもとめることにしてみましょう。選びだす飲食店の軒数  $m$  を決めるには、26,204軒の飲食店の従業員数の変動係数  $CV_x$ 、売上高の変動係数  $CV_y$  および従業員数と売上高との相関係数  $\rho_{xy}$  を知る必要がありますが、それは、過去の資料から、たとえば、

$$CV_x \approx 1.12 \quad CV_y \approx 1.76 \quad \rho_{xy} \approx 0.83$$

ぐらいになると見当つけられたとしますと、軒数  $m$  は、

$$m \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 (CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y) = 1,727. \dots$$

となりますから、したがつて、2桁までとり、1,800軒の飲食店を選びだして、9月の従業員数と売上高を調べ、その従業員数の算術平均を分母とし、売上高の算術平均を分子とする比率をもとめると、それは、1従業員当たりの平均売上高の、許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険

の確率  $\lambda = 2$  の推定値となります。

#### 段階(3) 平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高を共にもとめる場合

いよいよ、平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高をあわせて、共に、許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険の確率  $\lambda = 2$  でもめることにしてみましょう。

ここで問題になるのは、平均営業利益が、無作為抽出で選びだされた 3,800軒の飲食店を必要とするのにいたして、1従業員当たりの平均売上高は、1,800軒の飲食店しか必要としないことです。

この必要とする軒数の違いを調整するには、次の3つの方法がかんがえられます。

1. いくら検討しても、平均営業利益を、許容区間の相対誤差  $\eta = 5\%$ 、危険の確率  $\lambda = 2$  でもとめる必要があれば、3,800軒の飲食店を選びだして、営業利益、従業員数、売上高を調べ、平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高をもとめます。このようにすると、1従業員当たりの平均売上高は、必要以上に、「正確」にもとめられますが、やむをえません。

なお、この場合、1従業員当たりの平均売上高は、危険の確率  $\lambda = 2$  をそのままとして、許容区間の相対誤差  $\eta$  がいくらでもとめられるかですが、いま、 $m$ についての不等式を、不等号を削つて、 $\eta$ について解いてみると

$$\eta = \frac{\lambda}{\sqrt{m}} \sqrt{CV_x^2 + CV_y^2 - 2\rho_{xy} CV_x CV_y}$$

となりますから、この式からもとめればよく、第7表にしめすように、 $\eta = 3.4\%$ となります。

2. 検討した結果、平均営業利益は重要性が低く、なりゆきにまかせても、やむをえないというのであれば、1,800軒の飲食店を選びだして、平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高をもとめます。

なお、この場合、平均営業利益は、危険の確率  $\lambda = 2$  をそのままとして、許容区間の相対誤差  $\eta$  がいくらでもとめられるかですが、いま、 $m$ についての不等式を、不等号を削つて、 $\eta$ について解いてみると

$$\eta = \frac{\lambda}{\sqrt{m}} CV_x$$

となりますから、この式からもとめればよく、第7表にしめすように、 $\eta = 7.3\%$ となります。

3. 平均営業利益も、1従業員当たりの平均売上高と重要性に変わりないが、そのために、2,000軒も余計に必要ならば、少し譲つて、許容区間の相対誤差  $\eta = 6\%$  でよいとすると、平均営業利益をもとめるのに必要な軒数は、2,700軒となりますから、それだけ選びだして、平均営業利益および1従業員当たりの平均売上高をもとめます。

なお、この場合、1従業員当たりの平均売上高は危険の確率  $\lambda = 2$  をそのままとして、第7表にしめすよう

に、許容区間の相対誤差 $\eta=4.0\%$ でもとめられることになります。

第 7 表

$\eta$	$m$
平均営業利益 5. %	1従業員当たり の平均売上高 3.4 %
7.3	5.
6.	4.0

注 1.  $\lambda = 2$

2.  $m$ は切上げ、 $\eta$ も切上げにしてあります。

これで、選びだす軒数の決め方は明らかになりましたが、しかし、そこには、なお、次のような問題点が残されております。

問題点 問題は、選びだす軒数が、過去の資料によつて決められるという点にあります。推定値にたいして、あらかじめ決めておく許容区間の絶対あるいは相対誤差および危険の確率のうち、危険の確率は、一般に、どのような局面になつても動かしませんから、したがつて、勢い、許容区間の絶対あるいは相対誤差が、この過去の資料から決められた軒数を調べることによつて、逆に、ただ、目標としたものになつてしまい、これは、必ずしも、達成されたものとは一致しなくなるわけです。

なお、達成された絶対あるいは相対誤差を、どのようにもとめるかについては、また、あとで、詳しく述べたいとおもいます。

#### 14 信頼区間とその与え方

あらかじめ、決めておいた許容区間のなかにはいる推定値は、その統計を作成した目的にたいするかぎり、真値のようにみなして利用できるわけですが、ここでは、その真値それ自身が、一体どのくらいの大きさの値であるかを知る方法をかんがえてみます。

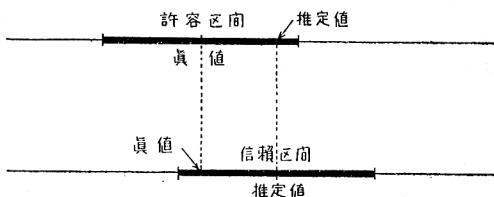
もしも、許容区間が、数値で、どこからどこまでの区間と表わせるならば、それでもつて、真値がどのくらいの大きさの値であるか分かりますが、あいにく、許容区間は、真値それ自身を中心としているので、これを、数値で表わすことは不可能です。

そこで、いま、ある推定値が、真値を中心に、左右に $\varepsilon$ の幅の、すなわち、絶対誤差 $\varepsilon$ の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は、その推定値を中心に、どのくらいの幅の区間のなかにはいるかをかんがえてみましょう。すぐ、お分かりになるように、真値は、その推定値を中心に、左右に $\varepsilon$ の幅の区間のなかにはります。

(第4図参照)

この、推定値を中心とした区間を、信頼区間といいます。

第 4 図



信頼区間は、許容区間とおなじように、絶対誤差あるいは相対誤差によつて与えられますが、このうち、まず絶対誤差については、いま、見たように、推定値が、絶対誤差 $\varepsilon$ の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は絶対誤差 $\varepsilon$ の信頼区間のなかにはいるという関係があります。この逆も成り立ちます。

次に、相対誤差については、推定値が、相対誤差 $\eta$ の許容区間のなかにはいるとき、逆に、真値は、 $\eta$ から、次の算式によつてもとめた、相対誤差 $\eta'$ の信頼区間のなかにはいるという関係があります。この逆もまた成り立ちます。

$$\eta' = \frac{\eta}{1 - \eta} \text{ あるいは } \eta = \frac{\eta'}{1 + \eta'}$$

すこし数字をいれてみると、たとえば、信頼区間を相対誤差 $\eta'=5\%$ でもとめるには、第8表にしめすように、許容区間の相対誤差 $\eta=4.7\%$ で推定しなければならないわけです。

第 8 表

$\eta$	$\eta'$	$\eta'$	$\eta$
%	%	%	%
1	1.1	1	0.9
2	2.1	2	1.9
3	3.1	3	2.9
5	5.3	5	4.7
10	11.2	10	9.0

注  $\eta$ は切捨て、 $\eta'$ は切上げにしてあります。

〔練習問題〕 第13節の段階(3)の3の例で、2,700軒の飲食店を選びだして、9月の営業利益、従業員数、売上高を調べ、平均営業利益を65,698円、また、1従業員当たりの平均売上高を59,284円と推定したとしますと、それぞれの信頼区間は、第9表のようになります。みなさんも確かめてください。

第 9 表

	平均営業利益	1従業員当たり の平均売上高
推定値	65,698円	59,284円
信頼区間	61,400～ 70,000	56,700～ 61,800
$\eta$	6. %	4.0 %
$\eta'$	6.4	4.2

注  $m=2,700$

## むすび

これで、無作為抽出を中心とした、標本調査の理論の説明を終わります。標本調査が、確率の理論をもとにし、どのように組み立てられているかについて、おおよそのところ、分かつていただけたとおもいます。

ところで、無作為抽出は、もつとも基本的な標本選定の方法ですが、多くの制約のある標本調査を円滑におこ

なつてゆくためには、これだけでは不十分で、なお、いろいろの方法を工夫する必要があります。そして、実際にも、多くの方法が工夫されております。次の、第2部標本選定の技巧では、それらの方法について説明してゆきたいとおもいます。

## 労 動 力 主 要 指 標

—資料 総理府統計局編 労働力調査結果—

第1表

昭和	総人口 (千人)	15才以上 人口	労働力 人口	就業者 総数	農林業者	非農林業 就業者	完全失業者	労働力 人口比率	就業者総数 労働力人口
28	86,700	56,900	39,570	39,120	16,900	22,220	450	69.5	98.9
29	88,000	57,940	40,200	39,620	16,500	23,120	590	69.4	98.6
30	89,100	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	70.4	98.4
31	90,060	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	70.1	98.5
32	90,910	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	70.2	98.8
33	91,810	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	69.3	98.7

第2表

昭和	就業者 総数	農林業 業	非農 林業	漁業 水産業	礦業 資源業	建設業	製造業 工場・金融 業	卸売・小運輸 業	通信 業	サービス業	公務
28	39,120	43.2	56.8	1.7	1.6	4.1	17.3	14.7	5.0	9.5	3.0
29	39,620	41.6	58.4	1.4	1.5	4.2	17.7	16.0	4.8	9.5	3.2
30	40,880	41.2	58.8	1.3	1.3	4.4	17.4	16.3	4.7	10.4	2.9
31	41,720	39.4	60.6	1.4	1.1	4.3	18.2	16.7	4.9	11.1	2.8
32	42,840	37.5	62.5	1.5	1.4	4.6	18.9	17.0	5.1	11.4	2.7
33	43,120	35.9	64.1	1.2	1.2	4.8	20.0	17.4	5.0	11.6	2.9

第3表

昭和	総人口 (千人)	労働力 人口比率	労働力 人口	就業者総数 労働力人口	就業者数
28	2,057	69.5	1,430	98.9	1,414
29	2,066	69.4	1,434	98.6	1,414
30	2,077	70.4	1,462	98.4	1,439
31	2,081	70.1	1,459	98.5	1,437
32	2,081	70.2	1,461	98.8	1,443
33	2,082	69.3	1,443	98.7	1,424

注 第1, 2表は全国の労働指標である。

第3表は本県の労働指標で本県総人口に全国の各率を乗じて、本県就業者数を求めた。また本県就業者の産業別就業者の概数は第3表就業者数に第2表の比率を乗じて求めることもできる。但しこの場合には全国の産業別就業者構成と同様であるとする前提においてある。

—編集部—

# 賃金、労働時間および雇用の動き

—毎月勤労統計調査 6月分結果速報—

昭和36年8月18日  
労働大臣官房労働統計調査部

## 1 賃金水準の動き

6月の常雇規模30人以上の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は夏季賞与等の支給期に入つて各産業とも臨時給与が大巾な増加を示したため「調査産業総数」で32,209円と前月に比べて10,875円(51.2%)の増加を示し、前年同月より10.5%の増加となつた。これを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」は労働時間数の増加に伴つて21,291円と前月に比べて709円(3.5%)、前年同月に比べて10.7%の増加となつた。

一方「特別に支払われた給与」から6月における夏季賞与等臨時給与の支給状況を推測すると、「特別に支払われた給与」は「調査産業総数」で10,918円と前年同期に比べて10.4%の増加を示し、「きまつて支給する給与」の対前年同月比とほぼ同水準の増加を示した。このため「特別に支払われた給与」の「きまつて支給する給与」に対する割合は51%と前年と保合であつた。

〔参考表〕 「特別に支払われた給与」支給状況

産業	36年6月分対前年同月に於ける増減率	きまつて支給する給与に対する割合			(参考)前年同月における同左割合
		円	%	%	
总数	10,918	10.4	51	51	
鉱業	4,315	7.3	18	19	
建設業	8,832	2.1	43	50	
製造業	8,700	9.8	44	44	
卸売業、小売業	9,499	11.6	51	49	
金融、保険業	22,989	23.8	90	81	
運輸通信業	15,797	15.3	63	62	
電気、ガス水道業	37,613	1.5	126	135	

これを産業別にみると、もつとも増加率の高かつたのは「金融、保険業」で22,689円と前年同月に比べて23.8%の増加を示したが、一方、「建設業」では8,832円と前年同月より2.1%の減少を示している。また「鉱業」、「電気、ガス、水道業」では若干の増加を示したが、その増加率は「きまつて支給する給与の増加」率に及ばなかつた。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は30人以上規模と同様、各産業とも前月よりかなりの増加を示し、「調査産業総数」で17,984円と前月より3,037円(20.3%)の増加を示した。

これを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」で14,933円と前月より193円(1.3%)、「特別に支払われた給与」で3,051円と2,844円のそれぞれ増加を示した。

またこれを前年同月に比べると現金給与総額で2,113円(13.0%)「きまつて支給する給与」で1,702円(12.9%)「特別に支払われた給与」で411円(15.6%)のそれぞれ増加となつてゐる。

## 2 労働時間数の動き

6月の常雇規模38人以上の事業所における常用労働者1人平均月間実労働時間数は前月が祝祭日等の休日が多かつたため各産業とも出勤日数が前月より相対的に増加を示し、これに伴つて総実労働時間数でも増加を示した。これを「調査産業総数」でみると出勤日数は24.5日と前月より1.2日の増加、総実労働時間数も205.9時間と前月より9.6時間の増加を示した。この総実労働時間数を所定内、外別に分けてみると、所定内労働時間数は184.1時間と前月より9.6時間の増加を示したのに対して所定外労働時間数では21.8時間と前月と保合といつてゐる。

さらにこれを前年同月と比べると、出勤日数で0.2日、総実労働時間数で0.7時間、所定内労働時間数で0.8時間のそれぞれ増加に当つてゐるが、所定外労働時間数では0.1時間の減少となつてゐる。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者1人平均月間実労働時間数は「調査産業総数」で214.0時間で前月と保合であるが前年同月に比べると0.8時間の減少となつてゐる。

## 3 雇用の動き

6月末の常雇規模30人以上の事業所における雇用水準を常用雇用指數(昭和30年平均=100)でみると、172.3と前月とはほとんど変化はないが、前年同月末より8.6%の増加を示した。これを入・離職率(社内転勤を含む)でみると、入職率は2.6%と前月より0.5、離職率は2.5%と前月より0.4のそれぞれ減少を示し、前月に比べて労働異動は少なかつたが、前年同月に比べる入職率で0.3離職率で0.4上回つてゐる。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者の動きを入・離職率でみると、入職率は2.8%と前月のそれより0.4、離職率も2.6%と前月より0.6それぞれ減少を示し、6月末の常用労働者数は前月末に比べて0.2%の増加となつた。

(注)この速報に用いた数値の確定値は、のちに刊行される毎月勤労統計調査結果報告書によるべきものであるが、この速報の数字でも利用上差支えはない。

第1表 産業別1人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間数、常用労働者異動率および日雇労働者等の1人1日平均現金給与額 (昭和36年6月分)

区 分	調査産業総数 実数 〔対前月差 〔※印は比〕 対前年同月差 〔※印は比〕〕			鉱業	建設業	製造業			卸売業	小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気 ガス 水道業		
		実数	〔対前月差 〔※印は比〕 対前年同月差 〔※印は比〕〕			実数	〔対前月差 〔※印は比〕 対前年同月差 〔※印は比〕〕	実数							
30 人 以 上	現金給与総額(円)	32,209	※+51.2	※+10.5	28,221	29,415	28,694	※+44.8	※+10.3	28,048	48,542	80,992	67,382		
	きまつて支給する給与(〃)	21,291	※+ 3.5	※+10.7	23,906	20,583	19,994	※+ 3.4	※+11.1	18,549	25,553	25,195	29,769		
	特別に支払われた給与(〃)	10,918	+10,162	+	818	4,315	8,832	8,700	+ 8,198	+	586	9,499	22,989	15,797	37,613
	出勤日数(日)	24.5	+ 1.2	-	0.2	22.9	24.5	24.5	+ 1.4	-	0.3	25.4	24.9	24.2	24.3
	総実労働時間数(時間)	205.9	+ 9.6	-	0.7	192.0	214.6	209.6	+ 12.1	-	2.6	200.8	184.6	204.6	186.4
	所定内労働時間数(〃)	184.1	+ 9.6	-	0.8	169.9	190.0	185.1	+ 11.8	-	2.2	189.5	171.3	183.5	172.0
	所定外労働時間数(〃)	21.8	0.0	+	0.1	22.1	24.6	24.5	+ 0.3	-	0.4	11.3	13.3	21.1	14.4
	入職率(%)	2.6	- 0.5	+	0.3	2.0	8.3	2.2	- 0.4	+	0.2	2.3	2.2	1.8	1.1
1 人 29 人	離職率(%)	2.5	- 0.4	+	0.4	3.6	6.9	2.3	- 0.4	+	0.4	2.3	2.1	1.5	0.9
	日雇労働者等の1人 1日平均現金給与額(円)	541	+ 6	+	57	375	511	519	+ 23	+	87	393	352	686	433
	現金給与総額(円)	17,984	※+20.3	※+13.0	14,964	18,688	14,344	※+ 7.2	※+12.5	16,547	33,546	30,617	58,196		
	きまつて支給する給与(〃)	14,933	※+ 1.3	※+12.9	14,964	16,480	13,451	※+ 1.0	※+11.5	14,064	21,105	20,659	27,911		
5 人 29 人	特別に支払われた給与(〃)	3,051	+ 2,844	+	411	0	2,208	893	+ 831	+	205	2,483	12,441	9,958	30,285
	出勤日数(日)	25.5	+ 0.1	-	0.2	23.1	25.7	24.8	- 0.2	-	0.5	26.4	25.4	25.2	25.3
	総実労働時間数(時間)	214.0	0.0	-	0.8	191.3	212.3	212.4	+ 1.1	-	3.9	218.8	195.9	218.7	197.7
	入職率(%)	2.8	- 0.4	-	0.1	1.3	4.7	3.0	- 0.6	+	0.1	2.4	2.2	2.6	1.4
1 人	離職率(%)	2.6	- 0.4	+	0.2	3.4	3.0	2.9	- 0.6	+	0.2	2.5	2.1	1.4	1.8
	日雇労働者等の1人 1日平均現金給与額(円)	528	+ 59	+	123	517	646	360	+ 15	+	75	468	295	412	461

第2表 産業別賃金指数および雇用指数 (常雇規模30人以上) (昭和30年=100)

年 月	名目賃金指数									実質賃金指数		常用雇用指数				日雇労働者等の雇用指数	
	調査産業総数	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気・ガス 水道業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	鉱業	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
昭和31年平均	107.5	109.3	109.6	109.3	105.8	106.2	106.3	102.6	107.1	108.9	106.9	104.6	109.5	113.3	133.2		
32 //	112.5	126.5	118.1	113.1	111.0	112.8	113.1	107.0	108.7	109.3	117.7	110.6	123.1	119.2	136.4		
33 //	115.9	129.9	124.3	115.7	114.4	116.1	117.8	115.6	112.5	112.3	125.1	112.6	128.4	102.3	91.2		
34 //	122.9	133.3	131.7	124.4	120.3	122.3	123.8	120.5	118.1	119.5	138.4	112.3	142.7	112.3	114.2		
35 //	131.4	142.5	142.3	134.3	127.9	127.6	132.8	128.3	121.8	124.5	156.7	108.5	164.9	130.2	128.6		
35年 5月	107.3	123.2	121.7	109.6	106.2	102.6	106.0	98.4	100.5	102.6	157.6	108.6	166.8	111.7	115.5		
6月	160.5	141.1	185.1	157.6	149.8	168.2	171.1	234.0	148.6	145.9	158.7	108.5	167.9	114.8	120.0		
7月	160.3	159.6	154.3	181.0	160.3	125.1	140.1	117.1	148.0	167.1	159.5	108.4	168.4	129.0	129.2		
8月	115.4	177.4	133.5	116.7	113.3	96.0	112.2	101.7	105.2	106.4	159.9	108.2	168.6	136.7	151.0		
9月	112.5	125.9	123.5	111.4	102.5	147.0	113.9	100.5	102.5	101.5	160.7	108.2	169.3	124.2	125.2		
10月	110.8	125.0	125.1	112.5	112.2	101.9	112.7	103.1	100.7	102.3	160.9	107.0	169.6	122.8	120.7		
11月	112.8	127.2	126.9	117.6	107.1	102.7	110.5	100.3	104.3	108.8	161.5	106.9	170.4	124.6	124.4		
12月	265.4	243.3	267.3	269.4	261.1	240.7	290.7	291.3	243.9	247.6	162.2	106.9	171.3	168.7	146.9		
36年 1月	113.3	131.6	132.0	115.1	111.6	99.1	115.3	107.6	102.3	103.9	※ 161.7	※ 106.4	※ 171.0	130.3	112.2		
2月	110.4	120.2	131.7	114.4	103.2	97.1	110.9	104.1	99.1	102.7	※ 162.4	※ 105.5	※ 171.6	129.5	110.3		
3月	120.5	127.4	138.8	113.9	106.7	170.8	133.7	109.9	108.6	102.6	※ 165.8	※ 104.5	※ 175.5	148.3	126.1		
4月	116.0	119.4	136.3	118.7	118.9	108.8	114.9	107.8	103.7	106.1	※ 172.0	※ 103.6	※ 183.6	132.2	115.0		
5月	117.4	134.0	144.4	120.1	110.6	108.3	118.0	110.9	105.6	108.0	※ 172.2	※ 102.6	※ 183.5	117.9	99.5		
6月	177.3	154.3	204.7	173.9	160.5	195.8	194.8	245.5	158.1	155.1	※ 172.3	※ 101.0	※ 183.4	125.0	101.1		
対前月比	151.2	115.1	141.8	144.8	145.1	180.8	165.1	221.4	149.7	143.6	100.1	98.4	99.9	106.0	101.6		
対前年同月比	110.5	109.4	110.6	110.3	107.1	116.4	113.9	104.9	106.4	106.3	108.6	93.1	109.2	108.9	84.3		

(注) 常用雇用指数の※印は暫定指数である。

# 農業労働量を他産業にどれだけ転換できるか

第1表のA 経営耕地別農家世帯員数ならびに従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	農家世帯員 数 (a) 人	農業従事 者数 (b) 人	従事率 (a) (b) (c) %
10以上～30未満	119,756	51,461	43.0
30～50	125,629	59,196	47.1
50～70	127,056	63,237	49.8
70～100	207,169	107,161	51.7
100～150	340,395	181,633	53.4
150～200	210,998	114,692	54.4
200～250	75,505	41,446	54.9
250～300	19,000	10,467	55.1
300～500	6,082	3,439	56.5
500以上	182	106	57.6
その他	1,161	374	32.2
計	1,232,935	633,212	51.4

注 (a)および(b)の数字は1960年世界農林業センサス資料

第1表のB 農業従事率を向上させた場合の農業従事者数

従事率変更内容	本県全体の農業従事者数 人
A表から少くとも従事率を47.1%維持させた場合、即ち30アール未満階層の従事率43.0%を30～50アール階層の47.1%まで引上げた場合	638,156
同様に50アール未満→50～70アール階層	644,756
70アール未満→70～100アール階層	651,870
100アール未満→100～150アール階層	661,669
150アール未満→150～200アール階層	671,006
200アール未満→200～250アール階層	676,753
250アール未満→250～300アール階層	679,173
300アール未満→300～500アール階層	696,330
500アール未満→500アール以上階層	709,875

注 この表で従事率とは世帯員中に含まれる農業従事者の割合をいう。

最近本県の開発計画に伴つて、その後進性の脱却という見地から県は勿論各市町村でも盛んに工場誘致などの問題が起つております。

産業構造を改革して所得水準を高め豊かな生活にするための政策の具体的あらわれとしてに違いありませんがここに一つの問題が提起されて参りました。

工場を建設し或いは誘致した場合本県では一体どの程度の労働量を確保することが出来るのであろうかということあります。

産業構造を変えるということは、本県では第1次産業中の大部分を占める農家人口を、他の第二次、第三次産業に移行させることであり、農家人口の中に含まれる労働量と、その転換し得る人員の把握が問題になつて参ります。

そのための参考として先ず世帯員のうちに占める農業従事者の割合をどの位の規模の農家まで上げると、どの程度の稼働人員を得るかという点(第1表)と、もう一つは1人当たりの経営耕地面積を、どの程度の農家まで上げると現在の農業生産を維持できるかという農業従事者の生産性の問題から考えてみる(第2表)ことにしました。

従つて第1表によつて拡大された労働量から、第2表の営農に必要な労働量を差引くことによつて転換出来る労働量が把握されるわけあります。

第1表のAの表頭(a)は、経営耕地面積の階層区分ごとの農家世帯員数を示したものであります。またその世帯員のうち農業に従事するものの数を示したのが(b)の欄であります、各階層ごとの農家世帯員数の中に占める従事者の割合を示したのが従事率(c)の欄であります。

この(c)をみると、各農家世帯では、その經營する耕地面積が大きい程従事率が高くなつております。

従つてこの従事率をより高くすることによつて、更に労働人員は増加させることができますが、従事率をどの程度の經營規模をもつ農家まであげると、どれ程の労働人員が得られるかという見方からこの表(第1表のA、B)を作成したものであります。

即ち表Aの示すように経営耕地面積30アール未満の農家の世帯員に対する農業従事者の割合は43.0%であります、これを30～50アール階層農家の従事率47.1%まで引上げると、本県全体の農業従事人員は638,156人となり、1960年センサスの農業従事者数633,212人に対して4,944人増加することになります。

以下同様に表のBに示されたとおりの農業従事者数が得られる計算になります。

第2表のA 経営耕地の区分別耕地面積および農業従事者数

経営耕地の区分 (単位アール)	経営耕地面積 (a) アール	農業従事者数 (b) 人	従事者1人当り耕地面積(c) アール
10以上 30未満	507,967	51,461	9.87
30 ~ 50	1,004,473	59,196	16.97
50 ~ 70	1,420,905	63,237	22.47
70 ~ 100	3,013,121	107,161	28.12
100 ~ 150	6,539,361	181,633	36.00
150 ~ 200	5,140,500	114,692	44.82
200 ~ 250	2,197,198	41,446	53.01
250 ~ 300	642,353	10,467	61.37
300 ~ 500	247,159	3,439	71.87
500 以上	14,261	106	134.54
そ の 他	354	374	0.95
計	20,727,652	633,212	32.73

注 (a)および(b)の数字は1960年センサスの資料から表側のその他は耕地が10アール未満でも農産物の販売年額2万円以上でセンサスの定義上農家扱になつたもの

第2表のB 1人当り耕地面積を増加させた場合の所要従事人員

1人当り耕地面積の変更内容	必要な農業従事者数
30アール未満農家の1人当り耕地面積9.87アールを30~50アール階層16.97アールまで引上げたときの本県全体の営農に必要な従事者数	611,684
50アール未満→50~70アール階層	589,864
70アール未満→70~100アール階層	563,633
100アール未満→100~150アール階層	517,337
150アール未満→150~200アール階層	449,101
200アール未満→200~250アール階層	388,341
250アール未満→250~300アール階層	337,403
300アール未満→300~500アール階層	288,681
500アール未満→500アール以上階層	154,434

第2表のAの表頭(a)は、経営耕地面積を階層区分ごとに記載したものであります、この区分ごとの農業従事者数を示したのが(b)欄であります。また各階層ごとの耕地面積をその階層の従事者数で除して、階層ごとの従事者1人当りの耕地面積を求めたのが(c)の欄であります。

これをみると経営耕地面積の大きい階層ほど、従事者1人当りの耕地面積も大きくなっています。

これは大きい経営の農家ほど、その生産性が高くなっていることを示しているものであります。

従つて、どれだけ生産性を向上させると、どれ程の労働人員で営農し得るかとの見方からこの表(第2表のB)を作成したものです。

この点1960年世界農林業センサス結果からはその当時の生産性を維持するに要した営農所要人員は、2表のAの(a)欄に示すように633,212人であります。

これを経営耕地30アール未満階層の農家の農業従事者1人当り耕地面積9.87アールを、30~50アール階層の1人当り耕地面積16.97アールに引上げることによつて、本県全体の営農所要人員は、611,684人となつて、センサスの従事者数633,212人からみますと、21,528人の労働余剰人員が出来ることになります。

同じように2表のBから100アール未満の農家の1人当り耕地面積を100~150アール階層の1人当り耕地面積36.00アールに引上げるような営農形態にした場合、県全体としては449,101人の農業従事者があればよいことになります。

従つてこの場合センサスの従事者数からは184,111人の人員が算出されます。

またもし、すべて500アール(5町)以上の営農形態(1人当り134.54アール)に出来るとすれば県全体の営農所要人員は154,434人となり、センサス人員より478,778人の余剰人員が計算されることになります。

以上第1表、第2表とを併せ考えてみると、第1表の各農家世帯の農業従事者の割合を引上げるというよりは、第2表の1人当りの耕作する面積を、より大きくするような営農形態にもつていく方が、他産業に振り向ける人員を多くする面からみて、より効果的であることがお解りと思います。

また第1表と第2表とをスライドさせて考えるのも興味がある問題であります。例えば県全体として工場への労働人員20万人を農業従事者から確保させたいという場合、第1表から50アール未満の農家の農業従事率を少なくとも、50~70アール農家の従事率まで引上げ労働人員を651,780人とし、併せて第2表からは150アール未満の農家の1人当り耕地面積を、少なくとも150~200アール階層の44.82アールにするような営農形態にすれば、所要人員は449,101人となつて第1表と第2表との2つの数値の差202,769人が求められることになります。

——一本杉統計主事——

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和36年5月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類及び性別 1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の  
1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現 金 給 与 総 額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の 1日平均現金給与額
	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	
<b>全 常 用 労 働 者</b>										
総 数	19,487	22,123	11,564	18,925	21,434	11,386	562	689	178	—
D 鉱 業	22,601	23,822	9,051	20,519	21,649	8,000	2,082	2,173	1,051	340
E 建 設 業	15,986	17,435	7,348	15,986	17,435	7,348	—	—	—	789
F 製 造 業	18,860	21,805	10,434	18,597	21,481	10,346	263	324	88	508
18 食 料 品 業	15,069	18,344	7,835	15,069	18,344	7,835	—	—	—	196
20 織 綿 工 業	9,372	19,229	7,357	9,194	19,101	7,167	178	128	190	549
26 化 学 工 業	16,490	21,077	9,282	16,490	21,077	9,282	829	1,660	636	—
30 燕 業 土 石 製 品 属	20,622	23,219	9,617	20,610	23,211	9,585	12	8	32	423
32 非 鉄 金 属 属	20,367	21,748	9,905	20,367	21,748	9,905	—	—	—	455
33 金 属 製 品 業	12,873	14,814	7,861	12,873	14,814	7,861	—	—	—	273
34 機 械 製 造 業	17,357	20,652	8,300	14,119	16,411	7,820	3,238	4,241	480	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	20,868	23,263	12,639	20,868	23,263	12,639	—	—	—	372
19.38.39 そ の 他	15,400	17,752	12,404	15,400	17,752	12,404	—	—	—	326
G 卸 売 及 び 小 売 業	18,306	18,387	18,187	17,719	17,517	18,020	587	870	167	426
H 金 融 及 び 保 険 業	19,144	24,786	11,892	19,144	24,786	11,892	—	—	—	—
I 不 動 産 業	16,573	20,129	8,321	16,573	20,129	8,321	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	21,007	23,812	12,840	20,278	23,003	12,345	729	809	495	398
K 電 気 ガ ス 水 道 業	31,723	32,450	15,686	26,408	27,003	13,346	5,315	5,450	2,340	—
L 医 療 保 健 業	19,072	28,650	13,387	19,033	28,573	13,371	39	77	16	317
<b>生 产 劳 働 者</b>										
D 鉱 業	22,419	23,308	8,418	20,391	21,224	7,273	2,028	2,084	1,145	—
E 建 設 業	14,948	16,359	6,487	14,948	16,359	6,487	—	—	—	—
F 製 造 業	16,287	20,853	9,413	16,070	20,549	9,353	217	304	60	—
18 食 料 品 業	13,097	16,072	6,932	13,097	16,072	6,932	—	—	—	—
20 織 綿 工 業	8,200	16,080	7,251	7,988	15,841	7,042	212	239	209	—
26 化 学 工 業	13,668	17,736	8,641	13,668	17,736	8,641	—	—	—	—
30 燕 業 土 石 製 品 属	19,038	21,316	9,086	19,030	21,308	9,086	8	8	—	—
32 非 鉄 金 属 属	17,178	18,086	8,815	17,178	18,086	8,815	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,220	13,854	7,495	12,220	13,854	7,495	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	14,740	16,509	6,512	12,391	14,160	6,512	2,349	2,349	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,270	20,457	11,201	18,270	20,457	11,201	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	12,833	13,617	11,973	12,833	13,617	11,973	—	—	—	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者</b>										
D 鉱 業	23,551	27,015	9,881	21,186	24,287	8,949	2,365	2,728	932	340
E 建 設 業	20,028	21,636	10,625	20,028	21,636	10,625	—	—	—	789
F 製 造 業	25,858	29,169	13,920	25,470	28,724	13,737	388	445	183	508
18 食 料 品 業	21,211	24,953	11,181	21,211	24,953	11,181	—	—	—	196
20 織 綿 工 業	15,939	22,882	8,462	15,939	22,882	8,462	—	—	—	549
26 化 学 工 業	23,607	27,219	12,275	23,607	27,219	12,275	—	—	—	—
30 燕 業 土 石 製 品 属	26,280	30,178	11,217	26,252	30,178	11,189	28	—	28	423
32 非 鉄 金 属 属	25,885	28,468	11,144	25,885	28,468	11,144	—	—	—	455
33 金 属 製 品 業	18,359	26,025	9,556	18,359	26,025	9,556	—	—	—	273
34 機 械 製 造 業	27,435	34,161	11,571	20,772	25,558	9,483	6,663	8,603	2,088	—
35 電 气 機 械 器 具 製 造 業	27,047	29,631	16,689	27,047	29,631	16,689	—	—	—	372
19.38.39 そ の 他	22,366	26,613	14,056	22,366	26,613	14,056	—	—	—	326

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産業名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出勤日数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全常用労働者</b>												
<b>総数</b>	<b>192.2</b>	<b>196.2</b>	<b>179.9</b>	<b>169.6</b>	<b>169.5</b>	<b>169.8</b>	<b>22.6</b>	<b>26.7</b>	<b>10.1</b>	<b>22.7</b>	<b>22.7</b>	<b>22.6</b>
D鉱業	199.0	200.2	187.1	173.6	173.5	176.0	25.4	26.7	11.1	23.7	23.7	24.5
E建設業	181.3	183.9	165.9	168.8	170.3	159.7	12.5	13.6	6.2	21.9	22.0	21.1
F製造業	195.0	200.0	180.3	169.0	168.5	170.3	26.0	31.5	10.0	22.4	22.5	22.1
18食料品業	188.0	189.1	185.8	165.3	160.5	176.0	22.7	28.6	9.8	21.9	21.5	22.7
20織維工業業	181.9	204.1	177.3	179.3	191.5	176.8	2.6	12.6	5.0	22.5	24.0	22.2
26化学生産業	184.3	191.4	173.2	170.0	171.7	167.3	14.3	19.7	5.9	21.9	22.4	21.1
30事業土石製品業	194.7	198.6	178.3	169.2	169.2	169.5	25.5	29.4	8.8	22.6	22.5	22.9
32非鉄金属属	209.2	211.4	192.2	177.7	177.4	179.3	31.5	34.0	12.9	24.1	24.1	24.0
33金属製品業	210.1	216.0	194.8	183.0	184.0	180.5	27.1	32.0	14.3	22.6	22.4	23.3
34機械製造業	207.1	216.5	151.2	183.3	186.8	143.6	23.8	29.7	7.6	23.6	23.9	22.5
35電気機械器具製造業	190.6	195.5	173.5	162.6	162.4	163.1	28.0	33.1	10.4	21.7	21.8	21.5
19.38.39その他	200.8	211.5	187.3	184.9	187.7	181.4	15.9	23.8	5.9	24.1	24.6	23.5
G卸売及び小売業	185.4	184.7	186.4	172.2	169.6	176.1	13.2	15.1	10.3	23.1	22.0	24.7
H金融及び保険業	174.1	175.3	172.6	167.4	167.3	167.5	6.7	8.0	5.1	23.3	23.6	22.9
I不動産業	185.2	193.6	165.8	160.0	161.7	156.0	25.2	31.9	9.8	21.3	21.6	20.8
J運輸通信業	189.8	193.5	178.9	171.5	173.5	165.6	18.3	20.0	13.3	22.9	23.0	22.6
K電気ガス水道業	172.8	173.9	148.5	150.4	150.8	142.7	22.4	23.1	5.8	22.8	22.9	20.5
L医療保健業	202.8	201.1	203.8	185.7	181.9	187.9	17.1	19.2	15.9	24.2	24.1	24.2
<b>生産労働者</b>												
D鉱業	199.4	200.3	184.4	172.6	172.5	173.2	26.8	27.8	11.2	23.5	23.4	23.6
E建設業	179.1	181.9	161.9	165.9	167.7	154.9	13.2	14.2	7.0	21.3	21.5	20.5
F製造業	195.0	222.1	179.0	168.9	186.4	169.3	26.1	35.7	9.7	22.3	22.4	22.0
18食料品業	185.1	185.8	183.7	158.3	151.7	172.2	26.8	34.1	11.5	21.0	20.5	22.2
20織維工業業	180.5	205.0	177.5	178.3	188.8	177.0	2.2	16.2	0.5	22.4	23.7	22.2
26化学生産業	183.6	192.0	173.1	169.2	170.5	176.6	14.4	21.5	5.5	21.6	22.2	21.0
30事業土石製品業	194.9	198.6	178.9	168.0	167.5	170.0	26.9	31.1	8.9	22.4	22.2	23.0
32非鉄金属属	213.5	215.9	191.1	177.0	176.8	179.4	36.5	39.1	11.7	24.1	24.1	24.0
33金属製品業	210.4	216.2	193.7	182.2	183.6	178.3	28.2	32.6	15.4	22.4	22.2	23.1
34機械製造業	205.6	215.6	157.4	182.5	186.9	151.1	23.1	28.7	6.3	23.5	23.9	19.7
35電気機械器具製造業	190.4	196.3	170.9	163.3	163.7	161.8	27.1	32.6	9.1	21.7	21.8	21.3
19.38.39その他	197.6	211.6	182.2	180.4	183.8	176.6	17.2	27.8	5.6	23.2	23.3	23.0
<b>管理事務及び技術労働者</b>												
D鉱業	197.0	199.4	187.1	178.9	179.5	176.3	18.1	19.9	10.8	25.2	25.2	25.2
E建設業	190.0	191.6	180.9	179.9	180.3	177.9	10.1	11.3	3.0	24.0	24.2	23.3
F製造業	194.8	197.4	187.2	169.2	167.9	173.6	25.6	29.5	13.6	22.8	22.8	22.8
18食料品業	197.5	198.9	193.6	187.2	186.1	190.0	10.3	12.8	3.6	24.6	24.5	24.7
20織維工業業	189.8	203.1	175.4	185.0	194.7	174.5	4.8	8.4	0.9	21.3	24.3	21.8
26化学生産業	186.3	190.4	173.3	172.1	174.0	165.9	14.2	16.4	7.4	22.6	22.9	21.8
30事業土石製品業	193.9	198.5	176.3	173.6	175.1	168.0	20.3	23.4	8.3	23.4	23.7	22.5
32非鉄金属属	201.8	203.2	193.0	178.8	178.7	178.8	23.0	24.5	14.2	24.1	24.1	24.1
33金属製品業	207.4	213.5	200.4	189.5	188.1	191.1	17.9	25.4	9.3	24.3	24.3	24.3
34機械製造業	213.0	220.5	195.2	186.4	186.6	185.9	26.6	33.9	9.3	23.9	24.0	23.7
35電気機械器具製造業	191.1	193.7	180.6	160.9	159.5	166.6	30.2	34.2	14.0	21.9	21.8	22.1
19.38.39その他	209.7	211.3	206.8	197.2	196.0	199.7	12.5	15.3	7.1	26.6	27.2	25.4

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上) (単位、人)

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
120,323	90,184	30,139	4,256	3,044	1,212	3,415	2,196	1,219	121,164	91,032	30,132	51,570
10,916	10,016	900	167	149	18	210	187	23	10,873	9,978	895	6,810
6,498	5,550	948	354	299	55	496	391	105	6,356	5,458	898	24,446
72,280	53,548	18,732	3,126	2,157	969	1,915	1,233	682	73,491	54,472	19,019	11,619
3,109	2,110	999	396	318	78	118	66	52	3,387	2,362	1,025	189
1,528	250	1,278	34	15	19	64	1	63	1,498	264	1,234	1,673
1,758	1,073	685	21	13	8	40	22	18	1,739	1,064	675	—
3,742	3,036	706	106	77	29	119	104	15	3,729	3,009	720	2,980
6,597	5,824	773	424	360	64	137	100	37	6,884	6,084	800	490
1,365	986	379	35	13	22	39	20	19	1,361	979	382	88
5,320	3,901	1,419	291	216	75	146	110	36	5,465	4,007	1,458	—
36,828	28,568	8,260	1,235	806	429	780	539	241	37,283	28,835	8,448	86
2,124	1,192	932	137	76	61	104	62	42	2,157	1,206	951	285
8,177	4,873	3,304	184	100	84	241	108	133	8,120	4,865	3,255	1,837
4,534	2,527	2,007	87	51	36	271	108	163	4,350	2,470	1,880	—
309	215	94	4	4	—	1	—	1	312	219	93	—
15,767	11,700	4,067	310	263	47	222	126	96	15,855	11,837	4,018	6,858
1,842	1,755	87	24	21	3	61	43	18	1,805	1,733	72	—
3,116	1,162	1,954	37	12	25	75	29	46	3,078	1,145	1,933	987
9,183	8,630	553	152	143	9	202	180	22	9,133	8,593	540	—
5,193	4,433	760	332	285	47	492	387	105	5,033	4,331	702	—
52,871	38,380	14,491	2,435	1,626	809	1,654	1,060	594	53,652	38,946	14,706	—
2,323	1,538	785	380	304	76	110	58	52	2,593	1,784	809	—
1,297	136	1,161	22	4	18	49	—	49	1,270	140	1,130	—
1,267	702	565	7	—	7	37	20	17	1,237	682	555	—
2,944	2,406	538	63	37	26	115	101	14	2,892	2,342	550	—
4,207	3,800	407	238	184	54	108	77	31	4,337	3,907	430	—
1,220	910	310	32	10	22	36	20	16	1,216	900	316	—
4,218	3,126	1,092	255	193	62	129	98	31	4,344	3,221	1,123	—
25,924	19,825	6,099	972	636	336	648	443	205	26,248	20,018	6,230	—
1,570	826	744	78	36	42	90	53	37	1,558	809	749	—
1,733	1,386	347	15	6	9	8	7	1	1,740	1,385	355	6,810
1,305	1,117	188	22	14	8	4	4	—	1,323	1,127	196	24,446
19,409	15,168	4,242	691	531	160	261	173	88	19,839	15,526	4,313	11,619
786	572	214	16	14	2	8	8	—	794	578	216	189
231	114	117	12	11	1	15	1	14	228	124	104	1,673
491	371	120	14	13	1	3	2	1	502	382	120	—
798	630	168	43	40	3	4	3	1	837	667	170	2,980
2,390	2,024	366	186	176	10	29	23	6	2,547	2,177	370	490
145	76	69	3	3	—	3	—	3	145	79	66	88
1,102	775	327	36	23	13	17	12	5	1,121	786	335	—
10,904	8,743	2,161	263	170	93	132	96	36	11,035	8,817	2,218	86
554	366	188	59	40	19	14	9	5	599	397	202	285

# 毎月勤労統計調査結果速報

(昭和36年6月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産業名	現金給与総額			きまとて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額		
	総数	男子	女子	総額	男子	女子	総額	男子	女子	1人平均現金給与額		
<b>全常用労働者</b>												
総 数	38,739	46,311	15,746	18,323	21,078	9,958	20,416	25,233	5,788	582		
D 鉱 業	30,791	32,295	13,997	20,646	21,756	8,250	10,145	10,539	5,747	965		
E 建 設 業	18,320	19,636	9,994	15,788	17,069	7,686	2,532	2,567	2,308	786		
F 製 造 業	42,772	52,787	14,227	17,492	20,397	9,211	25,280	32,390	5,016	477		
18 食 料 品	23,193	29,140	9,804	15,431	18,795	7,857	7,762	10,345	1,947	255		
20 織 維 工 業	12,385	23,811	9,869	10,321	19,844	8,224	2,064	3,967	1,645	368		
26 化 学 工 業	38,070	49,734	19,860	16,917	21,271	10,113	21,153	28,459	9,747	—		
30 燃 業 土 石 製 品	31,773	34,826	17,213	18,839	20,823	9,380	12,934	14,003	7,833	327		
32 非 鉄 金 属	38,220	40,756	18,992	21,772	23,181	11,091	16,448	17,575	7,901	347		
33 金 属 製 品	18,784	21,255	12,654	13,253	15,324	8,114	5,531	5,931	4,540	727		
34 機 械 製 造 業	26,577	31,774	13,128	14,116	16,396	8,216	12,461	15,378	4,912	—		
35 電気機械器具製造業	56,033	67,908	15,534	18,211	20,765	9,501	37,822	47,143	6,033	355		
19.38.39 その他の業	27,458	34,964	19,035	17,081	21,851	11,728	10,377	13,113	7,307	528		
G 卸売及び小売業	18,685	23,039	11,980	14,040	17,399	8,864	4,645	5,640	3,112	356		
H 金融及び保険業	36,214	46,730	21,755	19,443	24,346	12,700	16,771	22,384	9,055	—		
I 不 動 産 業	46,290	58,569	18,443	17,148	20,832	8,794	29,142	37,737	9,649	—		
J 運輸通信業	40,211	45,501	24,402	22,304	25,097	13,957	17,907	20,404	10,445	352		
K 電気ガス水道業	76,595	77,938	44,125	29,079	29,595	16,611	47,516	48,343	27,514	—		
L 医療保健業	24,698	37,284	17,151	19,382	29,231	13,477	5,316	8,053	3,674	435		
<b>生産労働者</b>												
D 鉱 業	28,937	30,077	10,581	20,495	21,308	7,411	8,442	8,769	3,170	—		
E 建 設 業	16,110	17,283	8,584	14,895	16,164	6,746	1,215	1,119	1,838	—		
F 製 造 業	25,820	30,907	12,426	14,725	17,034	8,645	11,095	13,873	3,781	—		
18 食 料 品	20,868	27,034	8,269	13,877	17,274	6,935	6,991	9,760	1,334	—		
20 織 維 工 業	10,744	19,094	9,673	9,089	16,796	8,099	1,655	2,298	1,574	—		
26 化 学 工 業	24,866	30,115	18,468	14,005	17,662	9,548	10,861	12,453	8,920	—		
30 燃 業 土 石 製 品	28,673	31,075	16,475	17,794	19,502	9,123	10,879	11,573	7,352	—		
32 非 鉄 金 属	29,476	31,129	14,630	18,062	18,943	10,158	11,414	12,186	4,477	—		
33 金 属 製 品	17,220	19,200	11,795	12,426	14,152	7,698	4,794	5,048	4,097	—		
34 機 械 製 造 業	20,314	23,696	11,265	12,185	13,915	7,557	8,129	9,781	3,708	—		
35 電気機械器具製造業	28,679	33,455	13,343	15,079	17,013	8,869	13,600	16,442	4,474	—		
19.38.39 その他の業	22,582	26,777	18,771	14,522	17,822	11,524	8,060	8,955	7,247	—		
<b>管理事務及び技術労働者</b>												
D 鉱 業	40,459	45,988	19,065	21,431	24,516	9,494	19,028	21,472	9,571	965		
E 建 設 業	26,199	28,114	14,728	18,972	20,330	10,843	7,227	7,784	3,885	786		
F 製 造 業	88,301	107,248	20,333	24,923	28,767	11,132	63,378	78,481	9,201	477		
18 食 料 品	29,100	33,955	14,848	19,379	22,273	10,885	9,721	11,682	3,963	255		
20 織 維 工 業	21,474	29,522	11,961	17,145	23,571	9,550	4,329	5,951	2,411	368		
26 化 学 工 業	70,443	84,631	26,196	24,056	27,702	12,686	46,387	56,929	13,510	—		
30 燃 業 土 石 製 品	43,383	49,605	19,419	22,754	26,027	10,147	20,629	23,578	9,272	327		
32 非 鉄 金 属	53,140	58,041	24,149	28,102	30,790	12,200	25,038	27,251	11,949	347		
33 金 属 製 品	32,532	45,790	17,031	20,518	29,316	10,231	12,014	16,474	6,800	727		
34 機 械 製 造 業	52,423	66,776	19,954	22,085	27,148	10,631	30,338	39,628	9,323	—		
35 電気機械器具製造業	120,864	145,881	21,660	25,633	29,255	11,268	95,231	116,626	10,392	355		
19.38.39 その他の業	39,597	49,658	20,047	23,452	29,083	12,512	16,145	20,575	7,535	528		

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別一人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産業名	実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出勤日数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全常用労働者</b>												
総数	205.3	209.3	193.5	182.6	182.4	183.3	22.7	26.9	10.2	24.5	24.6	24.2
D 鉱業	193.6	194.2	185.4	170.0	169.5	175.1	23.6	24.7	10.3	23.7	23.6	24.5
E 建設業	191.2	193.4	177.5	180.0	181.5	170.6	11.2	11.9	6.9	23.3	23.5	22.5
F 製造業	214.2	221.1	194.2	186.6	187.7	183.3	27.6	33.4	10.9	24.8	25.0	24.1
18 食料品業	188.7	207.9	145.8	166.8	180.1	137.1	21.9	27.8	8.7	24.1	24.1	24.1
20 織維工業業	205.6	232.2	199.8	201.3	213.0	198.7	4.3	19.1	1.1	25.1	26.7	24.8
26 化学工業業	195.7	200.4	188.5	178.8	177.7	180.5	16.9	22.7	8.0	24.2	24.6	23.6
30 煙草土石製品業	207.7	210.8	192.7	184.1	184.0	184.2	23.6	26.8	8.5	23.8	23.8	24.1
32 非鉄金属品業	230.5	236.5	184.7	193.9	197.2	168.8	36.6	39.3	15.9	26.7	27.2	23.2
33 金属製造業	206.8	212.1	193.5	183.8	185.7	179.0	23.0	26.4	14.5	23.4	23.4	23.4
34 機械製造業	211.3	215.5	200.0	186.8	185.8	189.2	24.5	29.7	10.8	24.7	24.8	24.4
55 電気機械器具製造業	217.4	222.0	201.9	186.8	186.5	187.9	30.6	35.5	14.0	24.6	24.7	24.4
19.38.39 その他	197.7	215.2	178.1	185.0	194.4	174.5	12.7	20.8	3.6	24.2	25.3	22.9
G 御壳及び小売業	200.9	196.3	207.9	188.8	182.9	197.9	12.1	13.4	10.0	24.2	23.6	25.0
H 金融保険業	184.8	184.8	184.8	179.6	179.2	180.2	5.2	5.6	4.6	25.4	25.6	25.1
I 不動産業	220.9	228.0	204.8	193.7	193.6	194.0	27.2	34.4	10.8	25.8	25.8	25.9
J 運輸通信業	188.9	189.2	187.6	173.4	172.0	177.4	15.5	17.2	10.2	24.0	24.1	23.8
K 電気ガス水道業	179.4	179.3	178.8	164.0	163.6	172.1	15.4	15.7	6.7	24.2	24.2	24.2
L 医療保健業	220.2	211.5	225.5	203.7	194.2	200.4	16.5	17.3	16.1	25.6	25.7	25.6
<b>生産労働者</b>												
D 鉱業	193.0	193.8	179.6	168.0	168.0	168.6	25.0	25.8	11.0	23.4	23.4	23.2
E 建設業	191.4	194.8	169.3	179.3	182.1	161.3	12.1	12.7	8.0	23.0	23.3	21.3
F 製造業	219.0	228.0	195.2	190.7	192.9	184.9	28.3	35.1	10.3	25.1	25.6	24.0
18 食料品業	203.3	209.7	192.9	178.2	175.9	183.0	25.1	33.8	9.9	23.7	23.8	23.7
20 織維工業業	203.9	243.6	199.0	200.1	217.8	198.0	3.8	25.8	1.0	25.0	27.2	24.7
26 化学工業業	191.1	195.2	186.1	174.3	171.2	178.0	16.8	24.0	8.1	23.9	24.5	23.2
30 煙草土石製品業	207.7	210.9	191.4	182.5	182.5	182.3	25.2	28.4	9.1	23.5	23.5	23.7
32 非鉄金属品業	248.1	256.1	175.4	206.3	210.8	165.0	41.8	45.3	10.4	28.5	29.1	22.7
33 金属製造業	206.0	211.2	191.5	182.5	184.8	176.1	23.5	26.4	15.4	23.3	23.3	23.2
34 機械製造業	213.7	219.7	197.8	190.2	191.1	187.7	23.5	28.6	9.9	24.5	24.6	24.2
35 電気機械器具製造業	223.5	230.7	200.6	192.2	193.8	187.1	37.3	36.9	13.5	25.3	25.6	24.3
19.38.39 その他	200.7	229.0	175.1	187.0	203.1	172.4	13.7	25.9	2.7	24.4	26.3	22.8
<b>管理事務及び技術労働者</b>												
D 鉱業	196.3	196.8	194.2	180.1	178.8	184.9	16.2	18.0	9.3	25.3	25.1	26.4
E 建設業	190.7	188.4	204.8	182.7	179.5	201.8	8.0	8.9	3.0	24.5	24.2	26.4
F 製造業	201.2	204.0	190.9	175.5	174.8	177.7	25.7	29.2	13.2	23.9	23.6	24.9
18 食料品業	201.8	203.8	195.6	190.0	189.6	190.9	11.8	14.2	4.7	25.1	24.9	25.4
20 織維工業業	215.1	220.6	208.6	208.1	209.3	206.7	7.0	11.3	1.9	25.8	26.5	25.4
26 化学工業業	207.1	209.8	198.7	189.9	189.4	191.5	17.2	20.4	7.2	25.0	24.9	25.2
30 煙草土石製品業	207.7	210.5	196.8	190.1	190.1	190.0	17.6	20.4	6.8	25.0	24.9	25.2
32 非鉄金属品業	200.6	201.4	195.5	172.8	172.7	173.2	27.8	28.7	22.3	23.8	23.8	23.7
33 金属製造業	213.5	221.8	203.9	195.1	196.5	193.5	18.4	25.3	10.4	24.9	25.3	24.5
34 機械製造業	205.8	197.6	208.9	177.4	162.7	194.9	28.4	34.7	14.0	25.4	25.4	25.3
35 電気機械器具製造業	202.9	202.2	205.8	173.9	169.7	190.4	29.0	32.5	15.4	23.1	22.6	24.9
19.38.39 その他	190.4	190.8	189.4	180.1	178.9	182.4	10.3	11.9	7.0	23.5	23.6	23.5

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
121,171	91,062	30,109	3,380	2,463	917	2,603	1,708	895	121,948	91,817	30,131	54,257
10,875	9,988	887	242	185	57	237	192	45	10,880	9,981	899	6,705
6,356	5,483	873	426	368	58	340	283	57	6,442	5,568	874	27,283
73,498	54,434	19,064	1,881	1,214	667	1,362	880	482	74,017	54,768	19,249	6,509
3,357	2,361	1,026	109	48	61	81	62	21	3,415	2,349	1,066	55
1,498	263	1,235	28	17	11	44	5	39	1,482	275	1,207	2,439
1,739	1,064	675	42	10	32	37	15	22	1,744	1,059	685	5
3,731	3,075	656	139	128	11	71	53	18	3,799	3,150	649	2,641
6,885	6,084	801	141	120	21	39	33	6	6,987	6,171	816	101
1,361	979	382	49	17	32	10	7	3	1,400	989	411	88
5,464	3,943	1,521	195	134	61	150	106	44	5,509	3,971	1,538	0
37,286	28,854	8,432	787	529	258	615	441	174	37,458	28,942	8,516	155
2,158	1,143	1,015	88	42	46	70	36	34	2,176	1,149	1,027	89
8,120	4,867	3,253	273	247	26	182	80	102	8,211	5,034	3,177	5,451
4,350	2,470	1,880	237	186	51	235	88	147	4,352	2,568	1,784	—
312	219	93	14	6	8	4	4	—	322	221	101	—
15,855	11,868	3,987	283	233	50	231	169	62	15,907	11,932	3,975	8,309
1,805	1,733	72	24	24	—	12	12	—	1,877	1,745	72	—
3,078	1,148	1,930	49	29	20	51	18	33	3,076	1,159	1,917	885
9,142	8,601	541	194	169	25	24	184	40	9,112	8,586	526	—
4,966	4,288	678	389	346	43	326	273	53	5,029	4,361	668	—
53,578	38,848	14,730	1,475	942	533	1,138	733	405	53,915	39,057	14,858	—
2,431	1,649	782	87	26	61	68	47	21	2,450	1,628	822	—
1,271	140	1,131	24	16	8	42	5	37	1,253	151	1,102	—
1,237	682	555	32	8	24	32	13	19	1,237	677	560	—
2,935	2,443	492	129	122	7	56	43	13	3,008	2,522	486	—
4,337	3,907	430	104	85	19	31	28	3	4,410	3,964	446	—
1,219	903	316	49	11	32	8	7	1	1,260	913	347	—
4,405	3,203	1,202	167	126	41	144	102	42	4,428	3,227	1,201	—
26,253	20,039	6,214	582	383	199	522	376	146	26,313	20,046	6,267	—
1,523	726	797	80	39	41	34	19	15	1,569	746	823	—
1,733	1,387	346	48	16	32	13	8	5	1,768	1,395	373	6,705
1,390	1,195	195	37	22	15	14	10	4	1,413	1,207	206	27,283
19,920	15,586	4,334	406	272	134	224	147	77	20,102	15,711	4,891	6,509
956	712	244	22	22	—	13	13	—	965	721	244	55
227	123	104	4	1	3	2	—	2	229	124	105	2,439
502	382	120	10	2	8	5	2	3	507	382	125	—
796	632	164	10	6	4	15	10	5	791	628	163	2,641
2,548	2,177	371	37	35	2	8	5	3	2,577	2,207	370	101
142	76	66	—	—	—	2	—	2	140	76	64	88
1,059	740	319	28	8	20	6	4	2	1,081	744	337	—
11,033	8,815	2,218	205	146	59	93	65	28	11,145	8,896	2,249	155
635	417	218	8	3	5	36	17	19	607	403	204	89



# 生徒、児童、幼児の発育状況

昭和36年度学校保健統計調査速報（茨城県）

この統計は文部省所管の指定統計第15号による学校保健統計調査の集計結果の概数であり、後日文部省の公表をもつて確定数とするものである。

## I 調査の概要

### 1 目的

学生、生徒、児童、幼児の発育状況および健康状態を調査して学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象

幼稚園については全数を調査の対象とし、高等学校、中学校、小学校については無作為抽出法により、高等学校 $\frac{1}{4}$ 、中学校 $\frac{1}{4}$ 、小学校 $\frac{1}{4}$ の割合で抽出を行ない、これらの抽出された学校の学生、生徒、児童の全数を調査対象としたものである。抽出校は小学校63、中学校51、高等学校31であり、幼稚園は67、このほか盲、ろう学校が対象校となつている。

## II 調査結果の概要

### 1 健康診断の受験状況

幼児、児童、生徒に対しては、学校は学校保健法に定めるところにより、毎年定期健康診断を行わなければならぬことになつてゐるが、検査当日たまたま病気

やその他やむを得ない事情により診断を受けない者もいるので、その受験率は必ずしも 100%を記録してはいない。

身長、体重、胸囲、座高を測定記録する計測検査は毎年受験率も高く、本年度も小学校で98.7%，中学校で97.0%，高等学校で98.6%の受験率を示している。また健康診断の受験率についてみると、栄養状態などを検査する一般検診の受験率は計測検査と同様、小学校68.8%，中学校96.5%，高等学校98.7%と高率を示しているが、目、身、鼻、咽頭などの受験率は、学校において設備や、検査器具の関係などから、上記数字より低率を示している。

### 2 身体の発育状況

戦前後の食糧難によつて一時は極度に低下した学徒の体位も経済情勢の好転とともに昭和24.5年ごろから立直りを見せ、昭和29年ごろから戦前の水準に追いつきその後も確実な足どりで年々漸増する傾向を示している。

なお小学校、中学校、高等学校の最上級生の体位の平均値を35年度の全国平均と比較すると下表のようになります、これによると中学校および高等学校においては、ほぼ全国水準に達していることが認められる。

比 較

	身 長(cm)		体 重(kg)		胸 囲(cm)		座 高(cm)									
	男	女	男	女	男	女	男	女								
	35年	36年	35年	36年	35年	36年	35年	36年								
小学校 全国	136.2	—	138.1	—	30.7	—	32.3	—	66.0	—	66.3	—	74.3	—	75.9	—
6年(11才) 県	135.2	136.5	136.4	137.4	30.1	30.8	31.3	32.0	65.7	65.7	65.8	66.0	73.9	74.3	74.9	75.4
中学校 全国	155.1	—	150.7	—	45.3	—	45.3	—	76.3	—	76.7	—	83.8	—	83.2	—
3年(14才) 県	154.1	154.4	149.9	150.3	45.0	44.8	45.2	44.9	75.5	75.4	76.3	76.7	83.1	83.2	82.6	82.6
高等学校 全国	165.0	—	153.7	—	56.1	—	50.4	—	84.3	—	80.9	—	89.8	—	84.9	—
3年(17才) 県	164.8	165.1	153.6	153.9	55.5	55.8	50.6	50.8	83.9	83.7	80.5	81.0	89.8	89.8	84.9	85.3

注 36年度の全国平均はまだ公示されていない。

### 3 疾病異状

毎年定期に行われている健康診断は生徒児童の保健管理上、最も重要なものであり、生徒、児童がどのような疾病にどの程度の被患率を示しているか、また、その疾病異状が年次的にはどのような傾向を示しているかを知ることは、生徒、児童の健康の保持増進を図る

ためにも欠くことのできないものである。  
疾病異状のうち、もつとも被患率の高いものは、別表でみるとおり、むし歯で、幼稚園では男85.8%，女85.5%となり、小学校で男71.2%，女74.0%，中学校で男63.6%，女67.4%，高等学校男54.5%，女53.1%となつておる、高学年になるに従つてその被患率は少な

くなつてゐる。これを35年度と比較してみれば、幼稚園、中学校、高等学校においては、男女とも、その被患率が高くなつてゐるが、小学校では男女とも低い率を示してゐる。

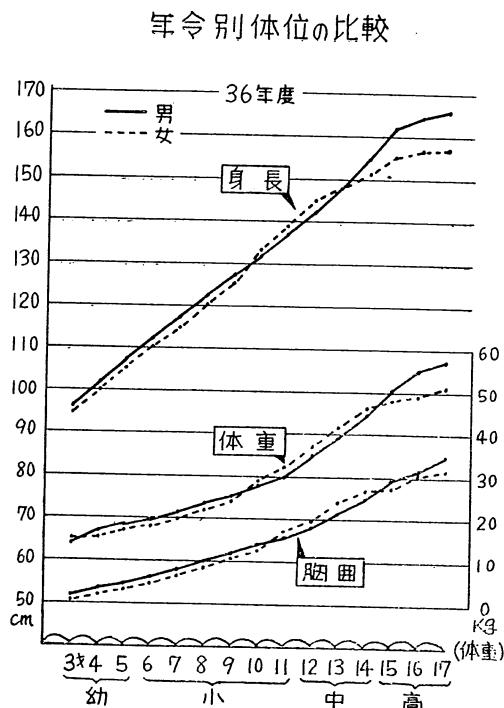
つぎに被患率の高いものは、近視で、高学年になるほど高率を示し、幼稚園では男女とも3.5%であるのに、高等学校になると男21.0%，女32.1%の高率を示し、とくに女子は、男子に比して近視が多く、高等学校の女子は $\frac{1}{3}$ の高率を示してゐる。

つぎに、かなり被患率の高いものは、へん頭線肥大、トラホーム、結膜炎などがある。

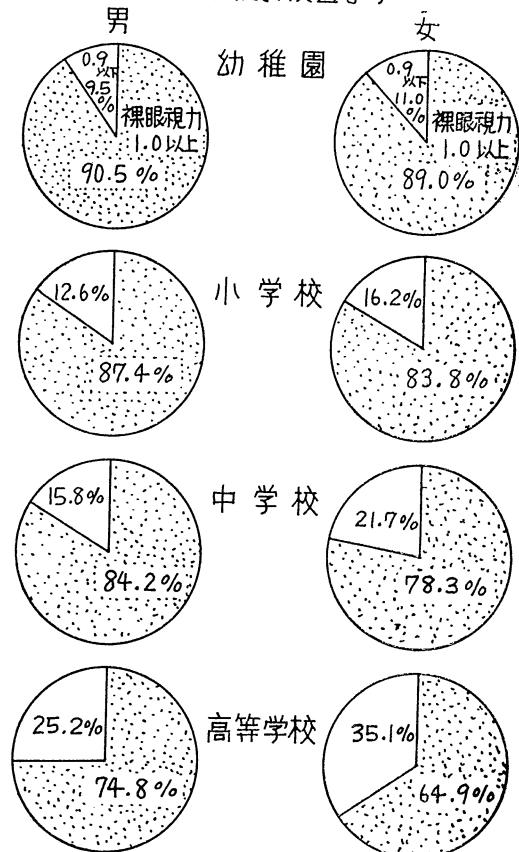
#### 4 裸眼視力

裸眼視力検査の結果は、本年はじめて集計したもので万国式試視力表によつて行われた裸眼視力検査の結果について、左右の視力のうち、わるい方の視力によつて分類したものである。

この結果、いわゆる近眼の疑のあるもの(0.9以下)は幼稚園で男9.5%，女11.0%あり、小学校男12.6%，女16.2%，中学校男15.8%，女21.7%，高等学校男25.2%，女35.1%と高学年になるほど高率を示し、女子が男子より高くなつてゐることがわかる。なおこの数字は裸眼視力検査によるものであるから、疾病異状表の近視の数とは必ずしも一致しない。



眼のよい子供とわるい子供の割合  
裸眼視力検査より



## 学 校 種 利 男 女 別 年

学校別	区分	幼稚園			小 年			
		3 才	4 才	5 才	6 才	7 才	8 才	9 才
身長(cm)	男 昭和32年	95.2	101.8	106.9	110.5	115.6	120.8	125.3
	〃 33	96.1	102.2	107.1	110.7	116.0	120.9	125.8
	〃 34	96.6	102.1	107.4	110.0	116.2	121.0	125.9
	〃 35	97.0	103.4	107.9	110.0	116.3	121.1	126.1
	〃 36	96.4	102.6	107.7	111.7	116.8	122.1	126.7
	女 昭和32年	93.8	100.6	105.8	109.6	114.8	119.9	124.7
	〃 33	94.7	100.6	105.9	109.9	114.9	120.1	124.8
	〃 34	95.7	100.8	105.6	109.9	115.1	120.2	125.2
	〃 35	95.6	101.3	106.3	109.9	115.2	120.0	125.4
	〃 36	96.2	101.6	106.8	111.1	115.8	121.0	126.4
体重(kg)	男 昭和32年	14.5	16.2	17.5	19.0	20.9	22.8	25.1
	〃 33	14.7	16.4	17.6	19.0	20.9	23.1	25.2
	〃 34	14.8	16.3	17.8	18.8	20.9	23.0	25.2
	〃 35	14.9	16.4	17.8	19.0	20.9	23.1	25.3
	〃 36	14.9	16.5	17.8	19.3	21.2	23.5	25.7
	女 昭和32年	14.0	15.8	17.0	18.4	20.3	22.4	24.6
	〃 33	14.1	15.7	17.1	18.4	20.3	22.6	24.8
	〃 34	14.5	15.8	17.2	18.3	20.3	22.6	25.0
	〃 35	14.3	15.9	17.2	18.4	20.3	22.5	25.0
	〃 36	14.9	16.3	17.4	18.8	20.6	23.0	25.5
胸囲(cm)	男 昭和32年	52.4	53.7	54.9	56.1	58.1	59.9	61.7
	〃 33	51.8	53.6	55.1	56.3	58.2	60.2	62.1
	〃 34	52.2	53.9	55.2	56.1	58.0	60.0	61.9
	〃 35	52.4	53.9	55.2	56.5	58.4	60.2	62.1
	〃 36	53.3	53.9	54.3	56.5	58.2	60.1	61.8
	女 昭和32年	51.2	52.4	53.5	54.5	56.4	58.1	60.0
	〃 33	50.8	52.3	53.7	54.8	56.7	58.5	60.4
	〃 34	51.2	52.4	53.9	54.6	56.4	58.4	60.4
	〃 35	51.0	52.5	53.7	54.9	56.9	58.6	60.7
	〃 36	51.5	52.7	53.9	55.3	57.0	59.1	61.0
座高(cm)	男 昭和32年	55.4	59.0	61.1	62.8	65.1	67.5	69.6
	〃 33	56.5	59.1	61.4	62.9	65.2	67.6	69.6
	〃 34	55.8	58.7	61.4	63.0	65.3	67.6	69.9
	〃 35	56.4	59.1	61.7	62.9	65.4	67.8	69.9
	〃 36	56.4	58.9	61.5	63.2	65.7	68.1	70.0
	女 昭和32年	55.1	58.0	60.5	62.4	64.8	67.2	69.4
	〃 33	55.6	58.2	60.9	62.5	64.7	67.3	69.4
	〃 34	55.8	58.1	60.7	62.3	64.8	67.3	69.4
	〃 53	56.1	58.3	60.9	62.5	65.0	67.3	69.7
	〃 36	56.2	58.4	61.0	62.6	64.9	68.0	70.1

次別平均体位比較表

校		中 学 校				高 等 学 校					
10 才	11 才	12 才	13 才	14 才	15 才	16 才	17 才	18 才	19 才		
129.9	134.6	139.9	146.0	152.5	160.0	162.3	164.3	163.3	164.4		
130.1	134.5	140.5	146.8	153.5	160.5	162.9	164.5	163.5	164.1		
130.4	135.0	140.5	147.7	154.0	160.2	162.8	164.3	163.8	163.7		
130.4	135.2	141.0	147.4	154.6	161.1	163.7	164.8	164.9	163.6		
131.2	136.5	141.3	147.8	154.4	161.4	163.9	165.1	165.0	165.1		
129.7	135.7	142.4	145.9	149.2	151.9	152.5	153.1	152.3	151.8		
130.0	135.5	142.5	147.0	149.9	151.7	153.0	153.6	152.6	156.4		
130.5	136.4	142.0	147.0	150.0	152.2	153.0	153.4	152.9	150.7		
130.8	136.4	142.8	147.1	149.9	152.8	153.2	153.6	154.0	152.5		
131.6	137.4	143.3	147.8	150.3	152.5	153.5	153.9	153.4	153.2		
27.4	30.3	33.8	37.9	43.5	50.1	53.2	55.1	55.4	56.2		
27.5	30.0	33.8	38.6	43.9	51.0	53.6	56.0	55.9	57.0		
27.5	30.2	33.9	39.2	44.5	50.4	53.5	55.5	55.9	56.1		
27.5	30.1	34.1	38.9	45.0	50.9	53.8	55.5	56.8	56.6		
28.1	30.8	34.3	69.3	44.8	50.9	53.9	55.8	57.0	57.2		
27.3	31.0	35.4	40.0	44.0	47.0	48.9	49.8	50.0	50.7		
27.6	30.9	36.3	40.7	44.6	47.9	49.3	50.0	50.2	50.5		
27.7	31.3	35.7	41.2	45.0	47.8	49.7	50.1	50.0	49.2		
27.9	31.3	36.3	40.9	45.2	48.0	49.7	50.6	50.7	50.2		
28.5	32.0	36.8	41.2	44.9	47.9	49.7	50.8	51.0	51.7		
63.5	65.9	68.0	71.3	74.9	79.2	82.2	83.6	84.3	84.5		
63.7	65.7	68.1	71.7	75.4	80.1	82.5	84.3	84.7	85.0		
63.5	65.5	68.1	72.0	76.0	79.1	81.9	83.5	84.1	84.7		
63.8	65.7	68.2	71.4	75.5	80.3	82.2	83.9	85.5	84.8		
63.9	65.7	67.9	71.9	75.4	79.4	81.9	83.7	84.4	84.7		
62.2	65.3	69.0	72.7	75.6	77.8	80.1	80.6	81.6	81.7		
62.3	65.5	70.3	73.5	76.7	77.9	79.4	80.1	81.0	80.8		
62.4	65.2	69.1	73.9	77.1	78.8	79.9	80.5	81.2	81.7		
63.0	65.8	69.5	73.3	76.3	79.0	80.3	80.8	80.4	81.3		
63.4	66.0	69.6	73.4	76.7	78.5	81.1	81.0	81.3	80.5		
71.4	73.5	75.8	78.8	82.3	87.1	88.6	89.6	89.3	89.4		
71.7	73.6	75.9	79.3	82.7	87.4	88.9	89.9	89.5	89.4		
71.8	73.7	76.2	79.7	83.2	86.8	88.3	89.5	89.5	89.3		
71.9	73.9	76.3	79.5	83.1	87.1	89.0	89.8	90.1	89.5		
72.2	74.3	76.6	79.9	83.2	87.1	88.8	89.8	89.9	89.9		
71.5	74.4	77.6	80.0	81.9	84.0	84.3	84.6	84.4	82.8		
71.8	74.2	78.0	80.6	82.0	84.0	84.5	84.6	84.0	85.1		
72.1	74.8	78.0	80.9	82.8	84.2	84.6	84.7	84.1	83.2		
72.4	74.9	78.2	80.7	82.6	84.1	84.8	84.9	84.9	84.1		
72.7	75.4	78.6	80.8	82.6	84.5	84.8	85.3	85.6	85.3		

一般検診による生徒、児童、幼稚

区分	在児 学童 生幼 徒児 数	栄養 要 注 意	せき 柱 異 常	胸 郭 異 常	目								難 (両耳) 聴	
					近 視	遠 視	乱 視	弱 (両眼) 視	色 神 異 常	ト ラ ホ ーム	結 膜 炎	そ 眼 の 他 の 疾 患		
幼稚園	3才	94	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3	—	—
	4	758	3	—	12	13	—	—	—	3	1	6	2	1
	5	3,119	10	28	66	56	5	—	—	22	18	52	7	3
	男 計	3,971	13	28	78	70	5	—	—	25	19	61	9	4
	受検者数	3,780	3,780	3,780	2,014	2,014	2,014	2,686	3,341	3,780	3,780	3,780	3,116	
幼稚園	率(百分率)	0.3	0.7	2.1	3.5	0.2	—	—	0.7	0.5	1.6	0.2	0.1	
	3才	97	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	4	682	3	4	3	8	—	—	—	—	7	6	2	—
	5	2,972	12	12	19	60	6	—	—	3	19	48	10	4
	女 計	3,751	15	16	23	69	6	—	—	3	26	54	12	4
小学校	受検者数	3,561	3,561	3,561	1,972	1,972	1,972	2,472	3,126	3,561	3,561	3,561	2,993	
	率(百分率)	0.4	0.4	0.6	3.5	0.3	—	—	0.1	0.7	1.5	0.3	0.1	
	6才	2,327	12	6	46	150	6	1	1	41	107	98	8	6
	7	2,362	22	13	64	136	1	2	4	55	90	85	8	18
	8	2,573	10	29	37	191	1	5	3	93	91	81	7	42
小学校	9	2,576	23	40	49	220	1	3	1	71	105	63	6	21
	10	2,806	5	24	34	230	—	2	9	65	110	56	21	26
	11	2,965	11	34	14	267	1	8	4	85	139	55	4	30
	12以上	9	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	15,618	83	146	244	1,195	10	21	22	410	642	438	54	143
小学校	受検者数	15,396	15,396	15,396	13,115	13,115	13,115	13,760	14,920	14,920	14,920	14,920	14,513	
	率(百分率)	0.5	0.9	1.6	9.1	0.1	0.2	0.2	2.7	4.3	2.9	0.4	1.0	
	6才	2,196	8	6	22	174	6	2	5	2	108	74	9	5
	7	2,351	21	18	27	168	—	3	4	2	119	77	5	16
	8	2,458	10	20	33	214	5	1	4	9	127	50	6	26
小学校	9	2,576	18	25	32	250	1	5	10	13	89	58	13	23
	10	2,781	11	32	40	330	1	6	11	3	116	56	5	16
	11	2,792	15	24	33	336	—	8	8	5	136	45	3	18
	12以上	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	計	15,164	83	125	187	1,472	13	25	42	34	695	361	41	104
小学校	受検者数	15,012	15,012	15,012	12	877	12,877	12,877	13,429	14,579	14,579	14,579	14,198	
	率(百分率)	0.6	0.8	1.2	11.4	0.1	0.2	0.3	0.2	48	2.5	0.3	0.7	

## の疾患異常被患者数および率

(昭和36年度)

耳		鼻およびいん頭				伝皮	心臓	精神	身体	寄生虫	運動機能障害	その他	歯	
中耳炎	そ耳の他	蓄のう症	アデノイド	へ肥ん頭線大	そいのんと他のう鼻疾	染膚性疾の患	の疾患	薄弱	虚弱	病	障害	のよび疾異患常	むし歯	そ歯の他
													処完了者	未の処ある置る歯者
—	—	—	1	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	61
3	—	2	4	65	13	7	1	—	3	—	—	—	21	554
9	7	—	16	272	92	34	7	2	4	20	2	9	57	2,578
12	7	2	21	341	107	41	8	2	7	20	2	9	78	3,193
3,583	3,583	3,583	3,696	3,696	3,696	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780	3,721	3,721
0.3	0.2	0.1	0.6	9.2	2.9	1.1	0.2	0.1	0.2	0.5	0.1	0.2	2.1	85.8
—	—	—	—	7	2	—	—	—	1	—	—	1	1	68
3	—	—	4	54	11	6	—	1	2	2	—	—	16	500
5	6	1	12	244	73	20	7	—	3	13	1	7	40	2,410
8	6	1	16	305	86	26	7	1	6	15	1	8	57	2,978
3,390	3,390	3,390	3,497	3,497	3,497	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,561	3,485	3,485
0.2	0.2	0.03	0.5	8.7	2.5	0.7	0.2	0.03	0.2	0.4	0.03	0.2	1.6	85.5
15	5	3	—	294	56	82	3	23	9	5	7	26	22	1,665
13	10	12	1	248	58	122	7	33	16	5	10	16	48	1,627
21	6	5	2	255	23	103	7	56	2	—	13	15	66	1,941
15	9	4	—	273	53	103	8	66	3	—	5	11	81	1,790
20	2	12	2	253	48	103	9	85	7	2	8	11	151	1,942
23	3	9	—	196	29	98	10	59	9	—	3	17	161	1,966
—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	5
107	35	45	5	1,519	267	611	44	323	56	12	46	96	529	10,936
15,036	15,036	15,036	15,036	15,036	15,036	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	15,356	15,356
0.7	0.2	0.3	0.03	10.1	1.8	4.0	0.3	2.1	0.4	0.1	0.3	0.6	3.4	71.2
10	5	1	1	204	28	49	6	11	1	4	5	25	38	1,542
5	4	9	1	242	45	72	15	36	16	1	9	8	28	1,772
25	1	7	—	239	14	54	6	76	1	—	5	13	119	1,838
15	7	15	—	263	29	75	11	57	5	—	7	4	116	1,932
15	2	16	1	262	29	76	10	67	7	—	13	4	224	2,032
20	2	12	1	237	16	71	8	75	11	3	5	12	213	1,939
—	—	—	—	1	—	2	—	1	1	—	—	—	—	6
90	21	10	4	1,448	161	399	56	323	42	8	44	66	738	11,061
0.6	0.1	0.4	0.03	9.9	1.1	2.7	0.4	2.2	0.3	0.1	0.3	0.4	4.9	74.0
14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695	14,695

## (続)

区	分	在児 学童 生幼 徒児 徒数	栄 養 要 注 意	せ き 柱 異 常	胸 郭 異 常	目									難 ( 両 耳 聴)	
						近 視	遠 視	乱 視	弱 ( 両 眼 視)	色 神 異 常	ト ラ ホ ーム	結 膜 炎	そ 眼 の 他 の疾			
中 学 校	男	12才	4,814	11	36	34	427	1	20	11	158	140	42	16	22	
		13	5,151	17	20	39	523	3	26	18	179	135	46	21	28	
		14	3,941	9	25	14	437	1	16	15	110	120	32	10	26	
		15以上	26	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	13,932	37	82	87	1,387	5	62	44	447	395	120	47	76	
	女	受検者数 13,384 13,384 13,384 11,146 11,146 11,146 11,643 13,219 13,219 13,219 13,219 12,106														
		率(百分率)	0.3	0.6	0.7	12.4	0.04	0.6	0.4	3.4	3.0	0.9	0.4	0.6		
		12才	4,744	11	29	10	512	—	28	18	14	186	50	10	21	
		13	5,091	11	30	20	689	2	22	25	12	164	34	6	21	
		14	3,945	5	24	14	645	4	26	20	9	113	20	5	15	
高 等 学 校	男	15以上	15	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	13,795	27	83	44	1,847	6	76	63	35	463	104	21	58	
		受検者数 13,371 13,371 13,371 11,111 11,111 11,111 11,111 11,592 13,193 13,193 13,193 13,193 12,108														
		率(百分率)	0.2	0.6	0.3	16.6	0.1	0.7	0.5	0.3	3.5	0.8	0.2	0.5		
		15才	2,641	2	3	26	421	—	12	3	93	47	53	10	19	
	女	16	2,941	—	3	31	576	—	7	2	104	56	50	3	6	
		17	3,178	2	4	18	623	4	15	2	111	27	44	13	9	
		18	395	—	—	1	67	3	2	—	6	6	6	2	—	
		19	90	—	—	—	20	—	1	—	—	—	—	1	—	
		20以上	65	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	1	—	
		計	9,310	4	10	76	1,724	7	37	7	314	136	153	30	34	
中 学 校	受検者数 9,171 9,171 9,171 8,201 8,201 8,201 9,060 9,171 9,171 9,171 9,171 9,171 9,060															
	男	率(百分率)	0.04	0.1	0.8	21.0	0.1	0.5	0.1	3.4	1.5	1.7	0.3	0.4		
		15才	2,673	1	4	7	585	3	19	4	5	33	70	16	5	
		16	3,035	—	1	11	826	6	31	10	12	13	67	7	3	
		17	3,162	1	—	1	870	5	58	4	—	18	78	12	6	
		18	125	—	—	—	44	—	1	—	—	—	2	—	—	
	女	19	12	—	—	—	4	—	1	—	—	—	—	—	—	
		20以上	8	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	9,015	2	5	19	2,333	14	110	18	17	64	217	35	14	
		受検者数 8,910 8,910 8,910 7,270 7,270 7,270 8,566 8,910 8,910 8,910 8,910 8,910 7,844														
		率(百分率)	0.02	0.1	0.2	32.1	0.2	1.5	0.2	0.2	0.2	0.7	2.4	0.4	0.2	

## (続)

耳		鼻およびいん頭					伝皮	心臓	精神	身体	寄生虫	運動機能障害	その他	歯		
中耳炎	その他疾	蓄のう症	アデノイド	へ肥ん頭線大	そい患のん他とくの鼻疾	染膚性疾の患		の疾患	薄弱	虚弱	虫病	障害	のび疾異	むし歯	そ歯の他	
														処完成者	未歯の者置あ	
23	35	22	26	281	47	75	12	59	11	4	12	31	316	2,965	133	
29	25	31	25	293	65	82	11	100	10	7	14	20	387	3,215	202	
15	12	26	17	168	38	46	6	44	10	2	7	25	283	2,344	160	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	11	2
67	72	79	68	742	150	203	29	203	31	13	33	78	988	8,535	497	
12,832	12,832	12,832	12,936	13,216	13,219	13,384	13,384	13,384	13,384	13,384	13,384	13,412	13,412	13,412	13,412	
0.5	0.6	0.6	0.5	5.6	1.1	1.5	0.2	1.5	0.2	0.1	0.2	0.6	7.4	63.6	3.7	
13	23	12	25	248	27	47	50	72	11	3	15	16	440	3,076	132	
15	24	18	20	318	53	47	16	116	5	6	10	23	524	3,359	158	
8	9	17	24	178	26	15	10	49	4	2	16	15	375	2,572	133	
—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	1	—	1	6	—	
36	56	47	69	744	106	109	77	240	20	11	42	54	1,340	9,013	423	
12,765	12,765	12,765	12,892	13,193	13,193	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,371	13,369	13,369	13,369	
0.3	0.4	0.4	0.5	5.6	0.8	0.8	0.6	1.8	0.1	0.1	0.3	0.4	10.0	67.4	3.2	
5	2	39	—	79	51	93	9	—	—	—	3	8	331	1,480	88	
7	1	29	—	72	47	44	9	—	1	--	6	3	324	1,660	92	
2	7	33	1	80	66	18	11	—	—	—	4	4	407	1,640	106	
2	—	6	—	6	6	—	—	—	—	—	1	1	62	157	14	
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	25	5	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	21	1
16	10	108	1	237	170	155	29	—	1	—	14	17	1,143	4,983	306	
6,920	6,920	6,920	8,087	8,501	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,171	9,152	9,152	9,152	
0.2	0.1	1.7	0.01	2.8	1.9	1.7	0.3	—	0.01	—	0.2	0.2	12.5	54.5	3.3	
5	2	19	—	131	46	9	4	—	1	—	1	4	436	1,409	60	
8	1	14	—	147	33	5	2	—	—	—	5	1	571	1,574	110	
7	5	16	—	97	31	1	6	—	—	—	1	3	611	1,688	139	
—	—	3	—	5	1	—	—	—	—	—	—	1	23	66	1	
—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	4	6	—	
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	
20	8	53	—	380	112	15	12	—	1	—	7	9	1,646	4,746	310	
8,711	8,711	8,711	8,732	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910	8,942	8,943	8,942	
0.2	0.1	0.6	—	4.3	1.3	0.2	0.1	—	0.01	—	0.1	0.1	18.4	53.1	3.5	

## 生徒、児童、幼児の裸

学校及び 性別・年令		視力 区分	0.1 未満	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0	計
幼稚園	男	3	—	—	—	—	—	—	1	—	3	1	16	9	2	2	34
		4	—	—	—	—	—	1	8	—	21	1	135	147	78	20	411
		5	1	2	3	3	3	7	52	2	154	9	765	784	490	53	2,328
		計	1	2	3	3	3	8	61	2	178	11	916	940	570	75	2,773%
		構成比	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	2.1	0.0	6.4	0.4	32.9	33.9	21.0	2.7	100
	女	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	13	15	4	—	33
		4	—	—	—	1	—	—	10	—	23	—	115	131	61	16	357
		5	2	—	3	1	6	3	42	2	185	16	793	717	414	33	2,217
		計	2	—	3	2	6	3	52	2	209	16	921	863	479	49	2,607%
		構成比	0.0	—	0.1	0.0	0.2	0.1	2.0	0.0	8.0	0.6	35.5	33.2	18.4	1.9	100
小学校	男	6	4	1	8	6	1	15	39	8	124	28	639	781	506	57	2,217
		7	4	5	9	15	9	11	40	18	103	61	594	808	573	80	2,330
		8	2	6	16	14	8	21	31	47	80	98	627	942	544	86	2,522
		9	4	20	19	17	15	22	28	31	57	108	567	937	633	66	2,524
		10	4	45	26	28	24	19	18	36	54	120	529	828	936	108	2,775
		11	8	27	38	30	35	21	30	43	66	106	453	940	1,042	77	2,916
		12	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	4	2	1	—	8
		計	26	104	116	110	92	109	186	184	484	521	3,413	5,238	4,235	474	15,292%
		構成比	0.2	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	1.2	1.2	3.2	3.4	22.3	343	27.7	3.1	100
	女	6	5	3	3	4	5	13	69	4	128	30	672	686	427	50	2,099
		7	3	1	3	14	16	23	41	21	118	84	644	769	512	63	2,312
		8	2	15	9	14	8	26	28	41	112	116	642	836	502	69	2,420
		9	5	29	22	20	14	26	22	37	92	127	676	895	497	64	2,526
		10	5	23	38	39	30	34	38	71	95	170	593	773	766	76	2,751
		11	6	49	40	44	42	47	37	50	77	116	477	897	829	52	2,763
		12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	4	—	9
		計	26	120	115	135	115	169	235	224	622	643	3,706	4,859	3,537	374	14,880%
		構成比	0.2	0.8	0.8	0.9	0.8	1.1	1.6	1.5	4.2	4.3	24.9	32.6	23.8	2.5	100

## 眼 視 力 別 該 当 者 数

(昭和36年度)

		視力区分	0.1 未満	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0	計
中学校	男	12	17	63	73	43	40	56	56	72	93	150	577	1,065	2,032	248	4,585
		13	24	92	81	59	58	56	67	96	115	165	514	1,107	2,215	346	4,995
		14	20	73	87	53	45	59	40	64	80	104	349	834	1,711	225	3,744
		15	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	13	—	24
		計	61	229	241	155	143	171	163	232	288	419	1,443	3,013	5,971	819	13,348
		構成比	0.5	1.7	1.8	1.2	1.1	1.3	1.2	1.7	2.2	3.1	10.8	22.6	44.7	6.1	% 100
	女	12	16	93	84	70	74	66	50	89	112	161	722	1,199	1,706	107	4,549
		13	23	93	108	84	88	111	81	126	139	203	642	1,218	1,909	120	4,945
		14	22	116	110	86	77	94	87	105	134	173	494	971	1,274	91	3,834
		15	1	1	1	—	—	3	2	—	1	—	3	1	1	1	15
		計	62	303	303	240	239	274	220	320	386	537	1,861	3,389	4,890	319	13,343
		構成比	0.5	2.3	2.3	1.8	1.8	2.1	1.6	2.4	2.9	4.0	13.9	25.4	36.6	2.4	% 100
高等学校	男	15	26	104	96	59	56	50	30	55	50	74	280	587	1,048	89	2,614
		16	34	177	111	78	63	85	47	51	53	74	289	580	1,179	88	2,909
		17	32	197	124	88	82	88	44	37	76	60	271	595	1,309	108	3,111
		18	2	22	7	6	10	8	3	5	3	13	46	85	156	21	387
		19	2	6	3	5	3	1	1	10	2	11	27	27	39	6	143
		計	96	506	341	236	214	232	125	158	184	232	913	1,874	3,731	322	9,164
		構成比	1.0	5.5	3.7	2.6	2.3	2.5	1.4	1.7	2.0	2.5	10.0	20.5	40.8	3.5	% 100
	女	15	27	149	115	87	65	70	51	72	70	91	314	632	867	58	2,668
		16	34	200	175	126	83	82	84	85	112	143	357	580	866	68	2,995
		17	48	205	165	133	99	103	64	92	100	136	329	571	984	77	3,106
		18	1	7	8	8	2	5	1	6	9	3	20	22	30	2	124
		19	—	—	2	1	1	1	1	1	3	—	—	4	5	—	19
		計	110	561	465	355	250	261	201	256	294	373	1,020	1,809	2,752	205	8,912
		構成比	1.2	6.3	5.2	4.0	2.8	2.9	2.3	2.9	3.3	4.2	11.4	20.3	30.9	2.3	% 100

県と県教育委員会並びに県統計協会では、かねてから県民に対する統計思想の普及宣伝と統計の表現技術の研さんを目的に、第12回茨城県統計図表展の作品を広く一般から募集していたが、この9月5日をもつて募集を締切り、9月8日茨城県統計館において関係者多數が厳正公平な審査を行なった結果、知事賞、教育長賞、協会長賞等の入選者が次のとおり決定した。

#### 作品の応募状況

今年は締切り日を全国コンクールの9月11日に合わせため昨年の9月末日までというのを9月5日とした。当初これでは締切り日が早く、作品が集まらないのではないかと懸念されたが、実際には226点という昨年の倍以上の作品が出品され盛会であつたことは、市町村及び小中学校等の関係者の努力の賜であり、心から敬意を表します。

部門別には、小学校高学年と中学校の部はいずれも80点を超える、特に中学校の部は内容も充実しているものが多かつた。

地域別にみると、やはり伝統的によい成績をおさめている結城市が多く、これに昨年から進出して来た古河市それに、笠間市、下館市等ほとんどが県西地域で、統計図表は県西地域でということにもなりかねない、この展覧会の趣旨からいえば県の広い地域から出品されることが望ましいのであり、この意味からは、久慈郡大子町上小川小学校、日立市立豊浦中学校、稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校等の参加校は非常に意義深いものである。

県庁のおひざもと水戸市から1点も応募されなかつたのは淋しい限りで、今後大いにPRの必要を感じた。

#### 審査経過

審査の方法としては、まず各部ごとに示された課題に合っているかどうか、教師の手は入っていないか、マジックインキ、鉛筆等を用いて画いているもの、統計図表として大きな誤りをしていないか等の点から判断して、まず形式的に落して、更にある程度しばられたものの中から、もう一度他のものと比較し、これをふるいにかけ残つたものからこんどは優秀なものをぬきとり、これを順位づけて行つた、審査員の意見が分かれたときは、充分に討論したうえで、多數決でこれを決定した。

しかし第3部中学校の部については、作品の数も多く作品間の差も相当あると認められたので、これは始めから良いものを選び出し、これを順位づけしたが、1位、2位ではその差もほとんどなく審査員の主觀によつて変

るものと思われる。

高等学校、一般は応募作品が少なかつたため入選作品なしと決定された。

#### 審査講評

一般的にみて作品の内容は昨年にくらべかなりの進歩をみせており、統計図表としての基礎的な誤り（例えればパイ図の切り方、棒図の省略の仕方、棒の並べ方など）が少なくなつていいことはよい傾向であつた。またマジックインキ、鉛筆などを用いて画いているものもほとんどみられなかつた。ただ毎年問題になることであるが、あまりの熱心さに教師自から手をとつて画かれたようなものが見受けられたのは残念であつた、このことは先生方の良心的な指導にまつほかないと思われるが、今後是非とも改めたいことの一つである。

またせつかくの労作が示された課題に合わないために落されたものが小学校の部に少しあつた。毎年のことではありますが、指導される方はよくテーマを読んで生徒の理解を助けなければならぬのではないかと思われる。

着想の面では、小学校では「天気しらべ」「おたんじようしらべ」等毎年きまつたようなものが多く、今回も新しいアイデアのものが割合に少なかつた、そういう意味では「一番好きなテレビ番組」「楽しかった旅行のまとめ」「くもがえさをまるめる時間」等は子供らしい清新なアイデアではないかと思われた。審査基準でも資料の選び方で40点という大きなウエイトを占めているのであるから、いかに着想というものが大切かがうかがわれる。

作品の中にはあまりこり過ぎて、その図表をみていろいろと考えめぐらし、想像しなければ理解出来ないものがあつた、これなどはせつかくの努力があだになつてゐる例である。やはり統計図表は、その図表をみた者がこの図表はなにを物語り、なにを訴えているかが簡単に理解出来るもののが望ましいわけである。したがつて複雑な図表を作成する場合には、よくその考え方を練り、見る者に誤解をあたえないように画くことが肝要である。

色彩面では、中学校の部には実に素晴らしいものがあつたが、全般的には、まだケバケバした原色を使つたものが多く、もう少し、色の使い方に工夫が必要であると思われた、色彩も明度差、色相間の違いなどをうまく使えば見る者に好感を与える作品が出来るのではないかうか。

以上主として今後注意した方がよいと思われる点を主に述べたが、これらを改善することによつて今後ますますこの展覧会が、質、量共に充実し、発展することを期待したい。

#### 入選者の表彰

入選者の表彰は、12月初旬に行われる昭和36年度茨城県統計大会の席上行なう予定である。——生井主事——

統 計 図 表 展 覧 会 入 選 者 名 簿

第1部 (小学校1~3年)

入選区分	表	題	氏 名	学年	学 校 名
1	かざむきしらべ		染谷 英佐	2	結城市立江川北小学校
2	ばすのかいすうしらべ		いいすみひろこ	1	下館市立竹島小学校
	いいすみくみこ		いいすみくみこ		
	みちをとおる車のかず		岡山 浩行	2	久慈郡大子町立上小川小学校
3	なつやすみにつつたのりもの		岡山 正久		
	てんきしらべのまとめ		山中 早苗	1	結城市立絹川小学校
	夏休みのせいかつきろく		山中 苗子		
佳作	開いたまつばほたん		稻葉 さゆり	1	古河市立第1小学校
	8月のてんきしらべ		西原 洋子	3	笠間市立笠間小学校
	かいにきた人		飯沼 りょうこ	1	結城市立江川北小学校
			出山 えみ子		
			矢田 作多子	2	笠間市立笠間小学校
			市川 茂	1	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第2部 (小学校4~6年)

1	一学期の授業した時間	山本 節子	6	結城市立江川北小学校
2	笠間市の人口は減っている	松坂 貴子	6	笠間市立笠間小学校
//	笠間市のお友達しらべ	入江 典子	5	"
3	走り巾とびの記録	篠崎 実子	5	結城市立江川北小学校
//	楽しかった旅行のまとめ	塙井 利子	6	笠間市立笠間小学校
//	きよ年とこ年の天気しらべ	海藤 範夫	4	"
佳作	太陽の高度と気温	江藤 勝夫	6	結城市立江川北小学校
//	くもがえさをまるめる時間	稻船 清	6	結城市立江川南小学校
//	恐しかったインフルエンザ	大島 三代子	6	結城市立江川南小学校
//	テレビとラジオの関係	野口 れい子	6	古河市立第5小学校
//	ぼくの家の本しらべ	飯島 良美	4	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第3部 (中 学 校)

1	結城の紹	小谷 成子	3	結城市立江川中学校
2	無形文化財に指定された結城紹	染谷 成昌	3	結城市立上山川中学校
		浦井 美穂子		
		若林 ケイ子		
		浜野 喜代子		
//	古河市からの東京通勤者	石川 進一	2	古河市立第2中学校
3	郷土の誇る民芸品結城紹	染谷 幸子	3	結城市立上山川中学校
//	結城市的農業	岩渡 栄清		
		田辺 子		
		渡辺 子		
		松本 みね子	2	結城市立江川中学校
		石鶴 愛子		
		見野 光子	2	古河市立第2中学校
		橋場 ひさ子		
		川河 さかい子	2	結城市立上山川中学校
佳作	10年後の結城市的酪農	石川 さかい子		
		広田 友		
		森田 きぬえ子	2	"
		小広 珠実		
		広江 あき子		
		江川 きぬえ子		
//	全国第2位の結城市的桐タンス	阿部田 真珠	3	"
		井 ヨ子		
		桜井 正子		
//	結城市的桑苗	垣谷 豊子	3	"
		森木 一成		
		鈴木 和夫		
		伊大 和子		
		大島 よし子	1	結城市立江川中学校
//	農業用トラクター動力耕耘機の利用状況と伸び			
//	江川の蚕業			

佳作 結城市の皮革産業はどうのびているか	船 大 橋 島 勝 民 夫 雄	2	結城市立江川中学校
〃 江川稚蚕共同飼育場	吉 吉 川 和 利 君 男	3	〃
〃 伸びゆく日立の工業	大 都 栗 林 啓 美 智 子 子	1	日立市立豊浦中学校

第4部(高等学校) 入選作品なし

第5部(一般) 〃

#### 参考

		部別参加作品数	
1席	茨城県知事賞	第1部	52点
2席	茨城県教育委員会教育長賞	2	85
		3	84
3席	位茨城県統計協会長賞	4	3
		5	2

佳作 〃

#### 学校別出品点数

下館市立川島小学校	点 1	下館市立第2中学校	1
〃 伊 譲 〃	5	〃 3 〃	4
〃 嘉田生崎 〃	1	結城市立結城中学校	2
〃 竹 島 〃	5	〃 紬 川 〃	1
結城市立結城小学校	5	〃 上山川 〃	8
〃 城 南 〃	3	〃 山 川 〃	1
〃 紬 川 〃	7	〃 江 川 〃	10
〃 上山川 〃	7	古河市立第1中学校	29
〃 江川北 〃	12	〃 2	19
〃 江川南 〃	12	石岡市立府中中学校	3
〃 山 川 〃	1	日立市立豊浦中学校	6
古河市立第1小学校	13	計	84
〃 2 〃	6	県立	
〃 5 〃	5	岩井高等学校	3
笠間市立笠間小学校	18	一 般	2
大子町立上小川小学校	27	出 品 総 数	226
江戸崎町立江戸崎小学校	9		
計	137		

編集部より…本誌11月号に各部1席入選者の感想文を掲載します。

一定期間に、各産業の活動によって附加された純生産物の価値、すなわち生産県民所得が、この価値を産みだすために参加した労働、土地、生産手段（資本）などの生産諸要素に、所得としてどのように分配されたかをしめすものが、分配県民所得であります。したがつて、それは県民があらゆる職場で働いてえた所得、すなわち労働者やサラリーマンがもらう賃金や俸給、農家や町工場あるいは八百屋、鮮魚商などのような個人業主のもうけ会社がいろいろな財貨やサービスを生産したり、販売したりしてえた利潤、地主が受取る地代、個人が銀行や信託会社などに預けたお金の利子など、これらの所得をすべて合計したものです。これらの所得はすべて、結局は財貨やサービスの生産にともなつて生み出され、生産諸要素の働きに対する報酬として支払われ、分配されるものでありますから、生産諸要素の費用、または要素費用ともいわれております。財貨やサービスの生産のためにには、分配されるべき所得だけの費用がかかり、この費用が生産諸要素を提供した人々に支払われ、生産された純生産物の価値が分配されるというわけであります。

分配県民所得は、正確にいいますと、分配された県民所得ではなく、分配されるべき県民所得であります。どうしてこういう面倒ないいあらわし方をするかと申しますと、それは分配県民所得は、生産県民所得、すなわち純生産物を分配面からみたものであるということから起るわけです。つまり、生産された純生産物または附加価値はただちに全部分配されてしまうわけではありませんから、これを生産するために参加した生産諸要素の働きに応じて、これにどのように帰属し、分配されるべきかをみるところから生ずるのです。たとえば、ある会社で、生産した財貨が売れないので、賃金を支払うことが出来ないような場合には、この財貨の純生産物の価値は生産県民所得のなかに算入されますが、賃金としては現実には1円の所得もなかつたということになります。しかし、この賃金の価値は、上述の財貨の純生産物のなかに含まれているわけであります。これは、当然賃金として生産要素である労働の提供者に分配されるべきものでありますから、当然これを分配県民所得のなかに含めるわけであります。分配県民所得はこのように実際に支払が行われる時点ではなく、生産にともなつて所得が発生する時点でとらえるわけでありますがこ、のようにしてとらえた所得を発生主義による県民所得といつております。

つぎに、分配県民所得は、生産要素の種類にほぼした

がつて、(1)勤労所得 (2)個人業主所得 (3)個人賃貸料所得 (4)個人利子所得 (5)法人所得 (6)公益事業剩余等に大別されますが、これらの各所得項目について、その内容と推計方法を簡単に説明することにしましょう。

## (1) 勤労所得

この項目は、賃金、俸給とその他の被用者報酬からなつております。前者は企業や県その他の団体にやとわれている人々が受取るべきものであり、後者は、重役報酬、社会保険料の雇主負担分、議員歳費、チップなどからなっています。これらの所得は、主として、各官庁からでている産業別のいろいろの種類の1人当たり平均給与に、これに見合う勤労者数を乗じて算出します。

## (2) 個人業主所得

この項目は、会社でなく個人が企業をいとなんでえた所得であつて、その内容は企業としての利潤を業主およびその家族の労働に対する勤労所得との両者が含まれたものになります。すなわち、農家や、個人商店個人経営の工場などの所得がそれです、そして、これらの所得も、主として1業主当り、平均所得にこれに見合う業主数を乗じて求められます。

## (3) 個人賃貸料所得

この項目は、個人が所有する土地や家屋などのような不動産、および営業権、特許権などの無形財産の賃貸から生ずる所得であります。これらは各方面的の資料をもとに推計しております。たとえば、不動産賃貸料所得については、単位面積当たりの小作料、地代、家賃などにそれぞれの面積を乗じて求めます。

## (4) 個人利子所得

この項目は、金融機関にたいする預金や有価証券の利子のうち個人がうける分であります。これは、金融機関等の損益計算書などから推計します。

## (5) 法人所得

この項目は、主として会社の利潤であつて、法人税個人配当重役賞与を含めますおよび、法人留保に分けられております。これは税務署や国税局等の調査から算出します。

## (6) 公益事業剩余

この項目は、官公事業の剩余金とか県などの公共機関が受取った純賃貸料および純利子収入からなっておりますが、これらは県などの決算書から推計します。

以上の分配県民所得は、いずれの項目もすべて所得税や法人税などの直接税を含んだ数字であります。

それでは、分配県民所得というものが、どのような効用があるのでしょうか。

分配県民所得は、前にものべましたとおり一定期間に生産された純生産物の価値が、これを生産するのに参加した生産諸要素に、どのように分配されたかをしめすものであります。したがつて、この統計によつて、企業とそこに雇われた人たちとのわけまえはどのようになつて

いるか、法人企業やそこに雇われた人たちに対し、個人業主はどれだけのわけまえを与えているか、また、地主や家屋所有者などの財産所有者は、勤労者に対しどれだけのわけまえを受取つてゐるかなどがあきらかになります。そして、これらの数字を各年または永年にわたつて比較するときはこれらのわけまえの変化があきらかになります。

(第2表)

県 民 分 配 所 得

項 目	年 次	所 得 実 額(千円)			対前年比(%)		構 成 比 (%)		
		昭和32年(A)	昭和33年(B)	昭和34年(C)	B/A	C/B	A	B	C
1 総 額		149,223,917	153,575,394	173,356,578	102.9	112.9 (100.0)	(100.0)	(100.0)	
2 勤 労 所 得		54,869,995	61,037,576	72,592,995	111.2	118.9 (36.8)	(39.7)	(41.9)	
(1) 賃 金 お よび 債 給		50,982,277	56,493,948	66,896,832	110.8	118.4	34.2	36.8	38.6
(2) そ の 他		3,887,718	4,543,628	5,696,163	116.9	125.4	2.6	2.9	3.3
3 個 人 業 主 所 得		78,522,698	74,242,579	79,928,478	94.5	107.7 (52.6)	(48.4)	(46.1)	
(1) 受 取 税		78,150,182	73,656,365	79,201,072	94.2	107.5	52.3	48.0	45.7
(2) 国 民 健 康 保 険 税		372,516	586,214	727,406	157.4	124.1	0.3	0.4	0.4
4 個 人 賃 貸 料 所 得		5,020,744	6,135,252	6,438,162	122.2	104.9 (3.4)	(4.0)	(3.7)	
5 個 人 利 子 所 得		3,382,384	3,591,136	3,907,617	106.2	108.8 (2.3)	(2.3)	(2.3)	
6 法 人 所 得		7,374,255	8,540,279	10,436,117	115.8	122.2 (4.9)	(5.5)	(6.0)	
(1) 法 人 税		3,337,813	3,592,531	4,524,624	107.6	125.9	2.2	2.3	2.6
(2) 個 人 配 当 (含重役賞与)		425,051	437,815	490,070	103.0	111.9	0.3	0.3	0.3
(3) 法 人 留 保		3,611,391	4,509,933	5,421,423	124.9	120.2	2.4	2.9	3.1
7 公 益 事 業 剰 余		53,841	28,572	53,209	98.8	106.2 (0.0)	(0.1)	(0.0)	

第2表は分配県民所得の内訳をしめすものであります  
が、この表から各所得項目について、各年について比較してみるとどのような変化があるかを知ることができます  
るでしょう。

第2表から、昭和32年の分配県民所得は約1,492億円、昭和33年は1,536億円で2.9%の増であります、昭和34年度の分配県民所得は1,734億円で、12.9%の増と大きな伸びをしめしております。どうしてこのような伸びがあつたかについて考えてみると、昭和34年の法人所得が約104億円で、前年に較べ22.2%と大きな増加をしめしていることに気がつくでしよう。このことは国の所得倍増政策と、経済界の好況の波が本県にも影響して県内の生産力が活発な活動を示したことがよく推察されます。こうしたこととは、後進県といわれる本県でも、おくればせながら経済の安定という一指針に向つて少しづつ回復してきたことをしめすものと考えられます。

また構成比についてみると、戦後の農地改革や、経済統制、インフレーションなどの影響により、個人賃貸料所得や個人利子所得が依然として低位にありますが、反対に、構成比でいちばん大きいのは個人業主所得、ついで勤労所得であります。なかでも勤労所得は年々増加の一途をたどつておりますが、これは県内の生産が好転して勤労者の数が著しく増加しつつあるとも考えることができます。このことは、事業所統計調査の結果からも32年259,680人、35年347,961人で34%の増加を示しております。と同時に、反面別な観点にたつて考えてみると、労働人口とか求人難という新しい課題が浮んでくるのは必然なことであります。

このように、分配県民所得の効用は、各方面に利用され、将来の計画立案に一役を担う重要な統計ということができるわけであります。（横須賀）

# 戦 前 の 統 計

田 中 文 司

現在、統計機構が整備、強化され、統計調査がいちじるしく高度化され、その利用度も急速に高まり、統計は緑の下の力持から脱皮して、陽の当る場所へ、社会経済機構の中に大きな地歩を占めつつあるが、戦前の統計界はどんなものであつたろうか、当時の統計調査に従事した過去の記憶をたどつてみることにしよう。

昭和15年といえば、21年前、大東亜戦争ばつ発の機運みなぎり世相騒然と、あわただしい状勢下にあり、応召兵もばつぱつ、戦機正に熟したりと、いう頃であつた。

当時の県の統計課員は18名、高等官1名、判任官15名、畠員2名の定員であり、応召兵などもあつて實際には15名位の時もあつた。現在68名の大課であるからその26%が県の統計事務に従事していたことになる。

事務の分担は、郡分担制（県下市町村数362）で、1人1郡を担任（少さな郡は2郡）し、その郡内市町村に係わる統計事務全般に関し、指導、審査取りまとめ、集計、郡統計協会に関する事務などの責任を負わされ、そのほかに事件主任として、例えは農林統計の主要農作物については何々属、人口調査については何々統計主事補といつたように、この主任者が郡主任者の集計したものを見討し、県の結果をまとめて本省に報告したものであり郡の集計が遅れると事件主任者からワイワイ言われ、その当時の町村には電話が少なかつたので電報とか、警察電話を借りて督促したものである。

ちょうどこんな時代に、その末席を田舎者の私がボヤツと入つて来て、早速行方郡を担任させられ、そのうえ課員みんなが一番いやがついた学事年報主任を押しつけられ、そのうえ悪いことには国勢調査実施年に当つていたので全くのテンヤワンヤで何から手を付けて良いかわからず先輩連を見よう見まねでお茶を濁していた次第もちろん先輩連の帰つたあとひとりで夜なべ（超勤手当なし）をしてがんばつたものであるから、今の若い人達は本当に幸せでないかとつくづく考える。

調査の種類も、現在行なつてあるサンプル調査を除いては、ほとんど行つており、農林水産統計、人口、商工、会社、学事、内務報告などがあり、単県調査ではなく全部委託調査であつた。そのうちもつともウェイトを占めていたものは農林統計で予算も多かつたが、昭和23年に農林省作物報告事務所（現統計調査事務所）へ移管された。この当時の調査方法は属地主義による対地調査で耕地面積、作付面積などについては、調査員が受持調査区内の耕地につき、耕地图、耕作地名寄帳などの諸帳簿を持参して実地について一筆ごとに調査を行なつたものであるから耕地の増減は少なく、災害による減とか、開

墾による増など多少の増減があつた程度である、もつともこの当時の統計は今のように利用度も少なく、政治的、社会的に統計がゆがめられるようなことも少なかつたから現在からみると調査が楽であつたことは事実と言えよう。この後戦争だけになると、进而て統制状態に入り肥料などの配給制によつて、耕地面積が増加したり、戦後米麦供出が苦しくなると、逆に耕地が減少したりして前記の作物報告事務所が誕生したような次第になる。

農業統計ではどんなものを調査していたかというと、耕地面積及び農家数、米麦をはじめとする主要農作物、園芸、工芸作農物、果樹、養蚕、苗木、家畜、災害統計などであり、林業では公私有林野面積、伐採面積、林野生産物、人口造林、天然造林などがあり、水産業では水産業者、漁船、漁獲物、（遠洋、沿岸）水産養殖、水産製造物などがあつたと記憶している。

農業統計のうち耕地面積、作付面積などは前記の対地調査によつて、それぞれその栽培時期に調査されるが、収穫量については、坪刈とか坪堀りなどを行つて一反歩当たりの収量を決定していた。特に米については米生産統計なるものがあつて米作地につき、各調査区ごとにその作柄を上、中、下の三段階に分け坪刈りを行なつて一反歩当たりの収量を精農家、技術者などの意見をきき決定することになる。また米作地一筆ごとの個票を用いて調査し、大変めんどうな調査があつたと思う。このほかに米麦、菜種、大豆及び養蚕などについてはその都度予想収穫高の調査が2回行われ、調査から報告期日が短かいため、提出が遅れると電報、電話で督促して集計報告し、本省からも電報督促などがあつて大変に忙しい統計調査であつた。この他の統計についても記してみたいと思ったが紙面の都合で次の機会にゆずることにしたい。

統計がある時代には、聖戦完遂のためにという文句であるいは戦後、占領軍の要請によりなどとその時代の政治的背景を強力に打ち出して調査を行つて来たこともあるが、安定した現在の社会においても、その機構復雑高度化するにつれて生存競争もますます激しくなり、これに伴う統計調査も難しくなり、特に経済統計のように個人の利害に關係のあるようなものは、若しかすると眞実性をゆがめられないとも限らず、ここに一般の人に対し統計のPRが重要な役割を生じ、統計の使命である正確、迅速な事務処理によつて社会の要請に応いるような統計を作つていくことが統計マンに与えられた課題ではないかと考える。

戦前の統計を省りみて、現代の進んだ統計事務と比べ何らかの参考になればと拙文を綴つた次第である。

（県統計課学事統計係長）